



第129期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年 3 月 28 日 (金曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役11名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件

開催場所

当社本店25階会議室
東京都品川区大崎二丁目1番1号
(ThinkPark Tower)

郵送又はインターネット等による議決権行使期限

2025年3月27日(木曜日)午後6時まで

本年は、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



住友重機械工業株式会社

証券コード：6302

目次

書面としてお送りする招集ご通知には記載していない事項



法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、このマークの事項は、書面としてお送りする招集ご通知には記載しておりません。

ごあいさつ	2
-------	---



招集ご通知

第129期定時株主総会招集ご通知	5
議決権行使のご案内	9



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	11
第2号議案 定款一部変更の件	12
第3号議案 取締役11名選任の件	13
第4号議案 監査役1名選任の件	23
(ご参考) 当社のコーポレートガバナンスについて	24



事業報告

1. 企業集団の現況	30
2. 会社の現況	47

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針



連結計算書類

連結貸借対照表	56
連結損益計算書	57
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	58

連結株主資本等変動計算書

連結注記表



計算書類

貸借対照表	59
損益計算書	60

株主資本等変動計算書

個別注記表



監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	61
会計監査人の監査報告書 謄本	63
監査役会の監査報告書 謄本	65

株主総会会場ご案内図



当社ウェブサイト

<https://www.shi.co.jp>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>





株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り
厚く御礼申し上げます。

当社第129期定時株主総会を3月28日（金曜日）
に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届け
いたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

しも むら しん じ
代表取締役社長 下村真司

パーパス

こだわりの心と、共に先を見据える力で、人と社会を優しさで満たします

Enhance society and those within it with compassion through our ownership and vision

経営理念

企業使命

一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指します。誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献します。

私たちの 価値観

顧客第一 顧客価値を第一に考え優れた商品とサービスを提供します。

変化への挑戦 現状に甘んずることなく変化に挑戦し続けます。

技術重視 独自の技術を磨き社会の発展に貢献します。

人間尊重 互いを尊重し学び合い成長する組織風土を育みます。

パーパス

住友重機械グループは、企業の存在意義となるパーパスを2024年1月に策定しました。このパーパスを経営上の目指すべき「北極星」として位置付け、将来のさらなる成長に向けてグループの力を結集いたします。

パーパスステートメント

こだわりの心と、
共に先を見据える力で、
人と社会を優しさで満たします

パーパス策定の主な目的



① 戦略的な取り組み領域と取り組む意義の明確化

- ・住友重機械グループの強み、独自性をベースにした、持続的成長を支える価値観の明確化
- ・持続的成長の源泉となる事業ポートフォリオの最適化



② 社員エンゲージメントの向上

- ・住友重機械グループの一員であることの意義・価値・誇りの醸成
- ・中期経営計画2026実行に向けた社員の動機付け、自分事化、自主的アクションの促進



③ 企業ブランド価値の向上

- ・パーパスを軸とした企業ブランドイメージの明確化、およびコーポレートアイデンティティ（CI）の構築

パーパスステートメントに込めた思い

“住友重機械らしさ”や“住友重機械の強み”、“将来ありたい姿”について、社長、役員をはじめとして幅広く社員が議論を重ね、それぞれの言葉に思いを込めてパーパスステートメントを策定しました。

「こだわりの心」 とは	・「こだわり」という言葉によって、技術はもちろん、仕事の品質や顧客満足、結果や成果を、自分事として諦めずに追求し続けるという姿勢を示す ・「心」という言葉を使うことで、上述の「こだわり」が社員一人ひとりの発想や心構えの全てに渡っていることを示す
「共に先を見据える力」 とは	・「共に」という言葉で、社内外のステークホルダーと共創していく姿勢を示す ・「先を見据える」という表現で、市場/社会/顧客とそのニーズの変化を捉える姿勢・習慣を意味する ・「力」という言葉を用いることで、上記の姿勢を組織能力として獲得していくことを示す
「人と社会」 とは	・「人と社会」という言葉により、社会の中に生きる人一人ひとりと、社会全体の両方に価値を提供していくことを示す
「優しさ」 とは	・「優しさ」という言葉は、人と社会に対して提供する、“負”の解消や進歩・向上という価値を示す ・加えて、上述した価値提供の前提にある、社員一人ひとりが人と社会の持つ課題やニーズに思いを馳せ、それを解決したいと考える姿勢や気概も示す
「満たします」 とは	・我々が提供する価値＝「優しさ」によって、人や社会を満足させる＝ニーズを満たし、課題を解決し、より幸福でwell-beingな世の中にしていく、という意味を示す

証券コード：6302
2025年3月6日
(電子提供措置の開始日 2025年2月25日)

株主のみなさまへ

東京都品川区大崎二丁目1番1号

 住友重機械工業株式会社

代表取締役社長 下 村 真 司

第129期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第129期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない株主のみなさまにおかれましては、郵送又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。議決権の事前行使に当たっては、株主総会参考書類をご検討いただき、**2025年3月27日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.shi.co.jp>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、トップページより「株主・投資家の皆様へ」「株式情報」「株主総会」を順にご選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「住友重機械工業」又は「コード」に当社証券コード「6302」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



敬 具

議決権行使の方法



株主総会に
ご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面を会場受付にご提出ください。



郵送により
議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面に賛否をご表示いただき、**2025年3月27日（木曜日）午後6時まで**に到着するようにご返送ください。



インターネット等により
議決権を行使される場合



10頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、**2025年3月27日（木曜日）午後6時まで**に賛否をご入力ください。

1. 日 時 **2025年3月28日（金曜日）午前10時**（受付開始：午前9時）

2. 場 所 **当社本店 25階会議室**

東京都品川区大崎二丁目1番1号（ThinkPark Tower）

3. 目的事項

報告事項 1 第129期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件

2 第129期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報
告の件

決議事項 **第1号議案 剰余金の処分の件**

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

その他本招集ご通知に関する事項

◎書面交付請求をいただいた株主様にご送付した電子提供措置事項を記載した書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は記載しておりませんが、これらのうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は、事業報告の一部として、監査役による監査の対象となっており、また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、連結計算書類又は計算書類の一部として、会計監査人及び監査役による監査の対象となっております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本総会当日の様子は、後日インターネット上の当社ウェブサイト、その内容を掲載させていただきます。



当社ウェブサイト

<https://www.shi.co.jp>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書面を 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面を会場受付にご提出願います。代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書面とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限ることとさせていただきます。



株主総会開催日時

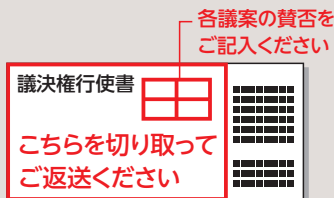
2025年3月28日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

株主総会にご出席されない場合



郵送による ご提出

議決権行使書面に各議案の賛否をご表示の上、切手を貼らずにご返送ください。



行使期限

2025年3月27日(木曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等 によるご入力

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスいただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

スマートフォン、タブレット端末での議決権行使には、「スマート行使」をご利用ください。

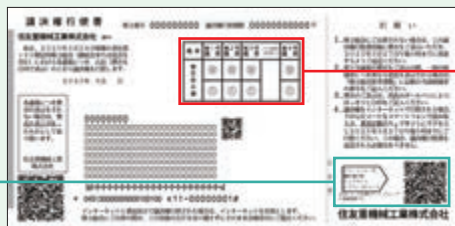
詳細は次頁をご覧ください

行使期限

2025年3月27日(木曜日)
午後6時まで

議決権行使書面のご記入方法のご案内

このQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取る方法でも、議決権行使が可能です。



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号、第4号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印
反対の場合……………「否」の欄に○印

第3号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印
反対の場合……………「否」の欄に○印
一部の候補者に……………「賛」の欄に○印をし、
反対する場合……………反対する候補者の番号
をご記入ください。

※各議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面又は電磁的方法によってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書面右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

【注意事項】

※郵送とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

※インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

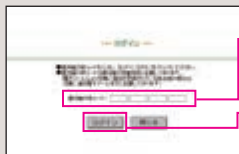
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書面に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、株主資本に見合う安定配当の実施を行うこととしております。具体的には株主還元は、中長期的にDOE（株主資本配当率）3.5%以上、最低配当125円、総還元性向40%以上を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記株主還元方針に従い、さらに、当期の業績及び当社を取り巻く経営環境並びに今後の成長に備えるための内部留保の必要性等を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 65円

配当総額 7,815,984,735円

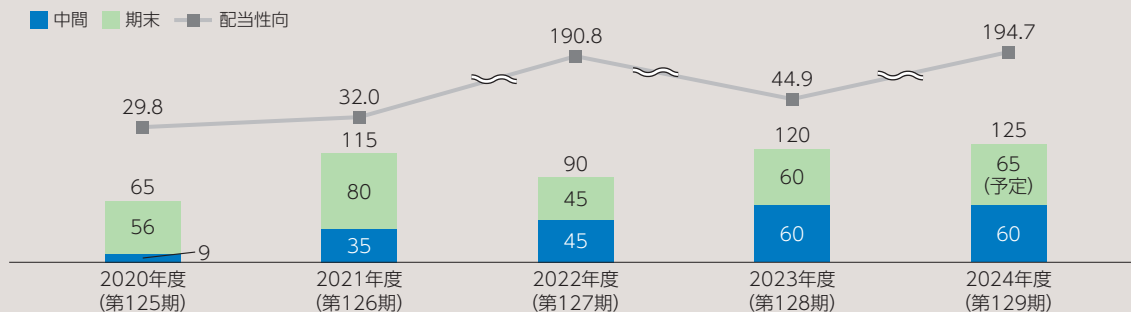
<ご参考>

当期の剰余金の配当は、すでに実施いたしました中間配当の1株につき60円と合わせて、前期比5円増の1株につき125円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日

<ご参考> 1株当たり配当金及び配当性向の推移 (円/%)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

最適な経営体制の機動的な構築を目的として、取締役のみならず執行役員からも社長を選定できるよう現行定款第22条第3項の変更を行うとともに、これに関連して、株主総会の招集権者及び議長を定める現行定款第15条第1項及び第2項並びに取締役会の招集権者を定める現行定款第23条第1項、その他所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(議 長) 第15条 株主総会の議長は社長がこれに当る。 社長事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役がこれに代る。 第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会はその決議をもって代表取締役若干名を定める。 代表取締役は各自会社を代表する。 (新設) 取締役会はその決議をもって会長および社長各1名を定めることができる。 (取締役会の招集) 第23条 取締役会は法令に別段の定めのある場合を除き会長がこれを招集する。ただし会長を定めな <u>い</u> ときは、 <u>社長がこれに当る</u> 。 取締役会招集の通知は、各取締役および各監査役に対し会日より3日前に発する。ただし緊急のときはこれを短縮することができる。 第5章 執行役員 第6章 監査役および監査役会 第7章 計算	(議 長) 第15条 株主総会の議長はあらかじめ <u>取締役会で定めた取締役がこれに当る</u> 。 <u>前項の取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役がこれに代る</u> 。 第4章 取締役、 <u>取締役会および執行役員</u> (代表取締役および役付役員) 第22条 (現行どおり) (現行どおり) <u>取締役会はその決議をもって取締役の中から会長1名を定めることができる。</u> <u>取締役会はその決議をもって取締役または執行役員の中から社長1名を定めることができる。</u> (取締役会の招集) 第23条 取締役会は法令に別段の定めのある場合を除き会長がこれを招集する。ただし会長に欠員または事故があるときは、 <u>あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役にこれに代る</u> 。 (現行どおり) (削除) 第5章 (現行どおり) 第6章 (現行どおり)

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	候補者 属性	氏 名	性別	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	再 任	おか むら てつ や 岡 村 哲 也	男性	代表取締役会長 取締役会議長	指 名 報 酬 15／15回（100%）
2	再 任	しも むら しん じ 下 村 真 司	男性	代表取締役社長（兼）CEO	指 名 報 酬 15／15回（100%）
3	再 任	こ じま えい じ 小 島 英 嗣	男性	代表取締役（兼）専務執行役員 貿易管理室長（兼）エネルギー＆ライフラインセ グメント長	15／15回（100%）
4	再 任	ひら おか かず お 平 岡 和 夫	男性	取締役（兼）専務執行役員 インダストリアル マシナリーセグメント長	15／15回（100%）
5	再 任	ち ぢ いわ とし ひこ 千々岩 敏 彦	男性	取締役（兼）専務執行役員 技術本部長	15／15回（100%）
6	再 任	わた なべ とし ろう 渡 部 敏 朗	男性	取締役（兼）専務執行役員 CFO	15／15回（100%）
7	再 任	あら き たつ ろう 荒 木 達 朗	男性	取締役（兼）専務執行役員 パワートランスミッション・コントロール事業部長	15／15回（100%）
8	再 任 社 外 独 立	たか はし すずむ 高 橋 進	男性	社外取締役	指 名 報 酬 15／15回（100%）
9	再 任 社 外 独 立	はま じ あき お 濱 地 昭 男	男性	社外取締役	指名・委員長 報酬・委員長 15／15回（100%）

候補者 番 号	候補者 属性	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
10	再任 社外 独立	もり た すみ え 森 田 純 恵	女性	社外取締役	指 名 報 酬 15／15回（100%）
11	再任 社外 独立	ほ だ か や え こ 穂 高 弥 生子	女性	社外取締役	指 名 報 酬 14／15回（93%）

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

指名

指名委員会委員

報酬

報酬委員会委員

（注）当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、契約期間満了後は、取締役会にて決議の上、これを更新する予定であります。

（ご参考）当社が定める「取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」、「社外役員の独立性基準」及び「取締役会のスキルマトリックス」は、24～27頁に記載しております。



おかむら てつや
岡村 哲也

再任

指名

報酬

(1956年5月5日生)

候補者番号 1

所有する
当社の株式数 **9,276株**
取締役在任年数 **6年9か月**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4月 当社入社
2008年 3月 Demag Ergotech GmbH Managing Director & CEO
2012年 4月 当社常務執行役員
2017年 4月 常務執行役員 産業機器事業部長
2018年 4月 専務執行役員 産業機器事業部長
2018年 6月 取締役 (兼) 専務執行役員 産業機器事業部長

2020年 4月 代表取締役 (兼) 執行役員副社長 貿易管理室長
2021年 1月 代表取締役 (兼) 執行役員副社長 貿易管理室長 (兼) ICT本部長
2021年 4月 代表取締役 (兼) 執行役員副社長 CIO
2022年 4月 代表取締役会長 取締役会議長
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

岡村哲也氏は、2008年にDemag Ergotech GmbHのManaging Director & CEOに就任後、2012年に当社常務執行役員に就任し、当社グループのプラスチック機械事業の競争力強化に貢献してまいりました。2017年に産業機器事業部門の責任者に就任後、2018年に取締役専務執行役員に就任し、同事業部門の収益安定化、商品力強化の取組みを推進してまいりました。2020年4月には代表取締役執行役員副社長に就任、2021年4月には最高情報責任者に就任し、当社グループの情報部門の再編強化を推進しました。2022年4月には代表取締役会長に就任するとともに、取締役会議長としてガバナンス体制の強化を推進し、当社グループの経営を担っております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



しもむら しんじ
下村 真司

再任

指名

報酬

(1957年2月3日生)

候補者番号 2

所有する
当社の株式数 **15,686株**
取締役在任年数 **8年9か月**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社
2012年 4月 住友建機株式会社取締役
2013年 4月 同社常務取締役
2014年 4月 同社専務取締役
2014年 4月 当社執行役員
2015年 4月 常務執行役員

2015年 4月 住友建機販売株式会社代表取締役社長
2016年 4月 住友建機株式会社代表取締役社長
2016年 6月 当社取締役 (兼) 常務執行役員
2018年 4月 取締役 (兼) 専務執行役員
2019年 4月 代表取締役社長 (兼) CEO
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

下村真司氏は、住友建機株式会社の代表取締役社長として、強いリーダーシップのもと、建設機械部門の事業伸長を図る等の功績を上げ、当社グループの経営を担ってまいりました。2019年に当社代表取締役社長に就任後は、「中期経営計画2023」を策定し、当社グループを1兆円企業に成長させるとともに、製品及びサービスによる社会課題解決を通じて持続的な企業価値の拡大を目指してまいりました。2024年度から新たに「中期経営計画2026」をスタートさせ、最高経営責任者として当社グループの経営を指揮しております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 3

所有する
当社の株式数 **7,035株**
取締役在任年数 **7年9か月**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

こじま えいじ 小島 英嗣

再任

(1960年1月3日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1984年 4月 当社入社
2013年11月 メカトロニクス事業部長
2016年 4月 常務執行役員
メカトロニクス事業部長
2016年 7月 常務執行役員
エネルギー環境事業部長
2017年 6月 取締役(兼)常務執行役員
エネルギー環境事業部長
2021年 4月 取締役(兼)専務執行役員
企画本部長

2022年 4月 代表取締役(兼)専務執行役員
貿易管理室長(兼)企画本部長
2023年 1月 代表取締役(兼)専務執行役員
貿易管理室長(兼)企画本部長(兼)
エネルギー&ライフラインセグメント長
2024年 1月 代表取締役(兼)専務執行役員
貿易管理室長(兼)
エネルギー&ライフラインセグメント長
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

小島英嗣氏は、2013年にメカトロニクス事業部長に就任後、当社グループ全体の制御技術を牽引する同事業の責任者として、その役割を果たしてまいりました。2016年に常務執行役員、同年にエネルギー環境事業部門の責任者に就任し、事業競争力強化、競争優位構築への取組みを推し進め、2017年に取締役に就任、2021年4月に専務執行役員に昇任するとともに企画部門の責任者として当社グループ全体の戦略の立案と推進をリードしてまいりました。また2022年4月には代表取締役就任し、当社グループの経営を担っております。2023年1月からはエネルギー&ライフラインセグメントの責任者として、事業成長への取組みを推進しております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 4

所有する
当社の株式数 **7,591株**
取締役在任年数 **4年9か月**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

ひらおか かずお 平岡 和夫

再任

(1962年7月30日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4月 当社入社
2012年 4月 プラスチック機械事業部長
2015年 4月 執行役員 プラスチック機械事業部長
2016年 4月 常務執行役員
プラスチック機械事業部長
2020年 4月 専務執行役員
プラスチック機械事業部長

2020年 6月 取締役(兼)専務執行役員
プラスチック機械事業部長
2021年 4月 取締役(兼)専務執行役員
精密機器事業部長
2023年 1月 取締役(兼)専務執行役員
インダストリアル マシナリーセグメント長
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

平岡和夫氏は、2012年にプラスチック機械事業部長に就任後、2015年に執行役員、2016年に常務執行役員、2020年に取締役専務執行役員、2021年に精密機器事業部門の責任者に就任しました。2023年1月からは当社グループの成長と高収益化を牽引するインダストリアルマシナリーセグメントの責任者として、事業成長への取組みを推進しております。当社は同氏が、経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



ち ぎ い わ と し ひ こ

千々岩 敏彦

再 任

(1960年8月12日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1984年 4月 当社入社
2014年 4月 技術本部技術研究所長
技術本部技術研究所
システム開発センター長
2017年 4月 執行役員 技術本部技術研究所長
2020年 4月 常務執行役員 技術本部長（兼）技術本部技術研究所長

2021年 4月 常務執行役員 技術本部長
2022年 4月 専務執行役員 技術本部長
2022年 6月 **取締役（兼）専務執行役員 技術本部長**
現在に至る

候補者番号 5

所有する
当社の株式数 **8,279株**
取締役在任年数 **2年9か月**
取締役会への
出席状況 **15／15回**
(100%)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

千々岩敏彦氏は、技術部門の要職を歴任し2014年には技術研究所長、2020年には技術本部長に就任するなど、長年にわたり当社の技術開発に貢献してまいりました。また2017年に執行役員に就任後、2020年に常務執行役員、2022年に取締役専務執行役員に就任し、技術部門の責任者として幅広く高度な技術的知見をもって当社グループの研究、開発をリードし成果をあげております。当社は同氏が、当社グループの基盤となる技術全般に関する高い識見と経営全般に関する監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



わ た な べ と し ろ う

渡部 敏朗

再 任

(1963年3月27日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2010年 4月 プラスチック機械事業部企画管理部主管
2011年 4月 プラスチック機械事業部企画管理部長
2014年 4月 財務経理本部事業管理グループ部長
2019年 4月 財務経理本部長
2020年 4月 執行役員 財務経理本部長

2022年 4月 常務執行役員 財務経理本部長
2022年 6月 取締役（兼）常務執行役員
財務経理本部長
2024年 1月 **取締役（兼）専務執行役員 CFO**
現在に至る

候補者番号 6

所有する
当社の株式数 **2,966株**
取締役在任年数 **2年9か月**
取締役会への
出席状況 **15／15回**
(100%)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

渡部敏朗氏は、財務経理部門の要職を歴任し、2019年に財務経理本部長に就任後、2020年に執行役員に就任、2022年取締役常務執行役員に就任しました。2024年1月には専務執行役員に昇任し、最高財務責任者として、当社グループの会計、財務、業績管理を通じて企業価値の向上を図るべく、財務戦略の立案・遂行を担っております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 7

所有する
当社の株式数 **2,377株**
取締役在任年数 **2年**
取締役会への
出席状況 **15／15回**
(100%)

あら き たつろう

荒木 達朗

再 任

(1962年5月25日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2013年 4月 株式会社セイサ代表取締役社長
2018年 4月 当社執行役員
パワートランスミッション・コントロ
ール事業部ギヤボックス
統括部長
2021年 4月 常務執行役員
パワートランスミッション・コントロ
ール事業部生産統括部長

2023年 1月 常務執行役員
パワートランスミッション・コントロ
ール事業部長
2023年 3月 取締役（兼）常務執行役員
パワートランスミッション・コントロ
ール事業部長
2024年 1月 **取締役（兼）専務執行役員**
**パワートランスミッション・コントロ
ール事業部長** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

荒木達朗氏は、2013年に株式会社セイサの代表取締役社長に就任後、2018年に当社執行役員に就任、2021年常務執行役員に昇任、2023年には取締役役に就任、2024年1月には専務執行役員に昇任し、パワートランスミッション・コントロール事業部の責任者として、製販一体化、収益構造の変革活動を通じて、当社グループの収益向上への取組みを推進しております。
当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 8

所有する
当社の株式数 **0 株**
取締役在任年数 **10年9か月**
取締役会への
出席状況 **15／15回**
(100%)

た か は し す す む

高橋 進

(1953年1月28日生)

再 任

社 外

独 立

指 名

報 酬

略歴並びに当社における地位及び担当

1976年 4月 株式会社住友銀行入行（2004年1月 2011年 6月 同社理事長
退行）
2004年 2月 株式会社日本総合研究所理事
2005年 8月 内閣府政策統括官
2007年 8月 株式会社日本総合研究所副理事長
2014年 6月 **当社社外取締役** 現在に至る
2018年 4月 株式会社日本総合研究所チェアマン・
エメリタス（2023年1月退任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋進氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経済及び経営についての高い識見を有するとともに、民間企業及び政府機関の双方において幅広い実務経験を有しております。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、今後も、経済及び経営についての高い識見と幅広い経験に基づき、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、高橋進氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、高橋進氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



候補者番号 9

所有する
当社の株式数 **0株**
取締役在任年数 **4年9か月**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

は ま じ

あ き お

濱地 昭男

(1954年7月13日生)

再 任

社 外

独 立

指名・委員長

報酬・委員長

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月 三菱鉱業セメント株式会社入社

2007年 6月 同社執行役員 経営企画室長

2010年 6月 同社常務執行役員 経営企画部門長

2012年 6月 同社常務取締役

2015年 4月 同社代表取締役副社長

2016年 4月 三菱アルミニウム株式会社代表取締役

社長

2019年12月 ジャパンベストレスキューシステム

株式会社社外取締役

2020年 6月 **当社社外取締役** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

濱地昭男氏は、経営者としての長年の実務経験を有し、企業経営に精通しており、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員長としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、今後も、長年の豊富な経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名及び報酬委員会の委員長として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、濱地昭男氏を独立役員として届け出ております。

▶当社は、濱地昭男氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



候補者番号 10

所有する
当社の株式数 **0株**
取締役在任年数 **2年**
取締役会への
出席状況 **15／15回**
(100%)

もり た す み え
森田 純恵

(1960年5月8日生)

再任

社外

独立

指名

報酬

略歴並びに当社における地位及び担当

1983年 4月 富士通株式会社入社	2015年11月 同社ソフトウェア研究所主席研究員（兼） 富士通株式会社共通ソフトウェア開発 技術本部 シニアディレクター
2005年 7月 同社通信部門SEI CMMI L3認定プロジ ェクト推進部門 プロジェクト部長	2018年 1月 株式会社富士通ゼネラル空調機システ ム開発部主席部長
2006年 9月 同社次世代ネットワークBT21CNプロ ジェクト推進部門部長	2019年 4月 同社経営執行役（空調機システム開発 担当）
2008年10月 同社ネットワークプロダクトグローバル 製品企画部門 プロジェクト統括部長	2022年 4月 公立大学法人秋田県立大学システム 科学技術学部情報工学科教授 現在に至る
2010年10月 同社ネットワークプロダクト北米向け 伝送装置ソフト開発部門 統括部長	2023年 3月 当社社外取締役 現在に至る
2014年 4月 株式会社富士通研究所ものづくり技術 研究所主席研究員	2024年 6月 日本光電工業株式会社社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部
情報工学科教授
日本光電工業株式会社社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森田純恵氏は、情報通信、情報ネットワーク分野の製品開発者として豊富な実務経験を有しており、また、過去に経営執行役として会社の経営にも関与したことがあります。これらの豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、今後も長年の情報ネットワーク分野での豊富な経験及び経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、森田純恵氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、森田純恵氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



候補者番号 11

所有する
当社の株式数 **0 株**
取締役在任年数 **1 年**
取締役会への
出席状況 **14/15回**
(93%)

ほ だ か や え こ

穂高 弥生子

(1966年3月20日生)

再 任

社 外

独 立

指 名

報 酬

略歴並びに当社における地位及び担当

1992年 4月 弁護士登録 現在に至る

1992年 4月 石井法律事務所入所

2005年 1月 Morrison Foerster法律事務所入所

2011年 1月 Baker & McKenzie法律事務所

パートナー弁護士

2020年 9月 世界経済フォーラム第四次産業革命

日本センターフェロー

2021年 6月 当社社外監査役

2023年 4月 一色法律事務所・外国法共同事業

パートナー弁護士 現在に至る

2023年 5月 株式会社安川電機社外取締役

(監査等委員) 現在に至る

2023年 6月 参天製薬株式会社社外監査役

現在に至る

2024年 3月 当社社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

一色法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士

株式会社安川電機社外取締役 (監査等委員)

参天製薬株式会社社外監査役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

穂高弥生子氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏は弁護士として法律に精通しており、特に企業法務に関する豊富な経験と知見は、当社にとり大変有益であります。当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、今後も企業法務分野での豊富な経験を活かし、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、穂高弥生子氏を独立役員として届け出ております。なお、同氏が2023年4月までパートナー弁護士を務めていたBaker & McKenzie法律事務所と当社との間には、当社が同事務所より法令等に関する助言を受ける取引がありましたが、過去3事業年度における年間の平均取引金額は50万円未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、同氏と当社の間には、直接の取引関係はありません。
- ▶当社は、穂高弥生子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の充実強化を図るため、監査役を1名増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する
当社の株式数

0株

わたなべ はじめ

渡辺 肇

男性

新任

社外

独立

(1962年8月17日生)

略歴及び当社における地位

1987年 4月	横河電機株式会社入社	2014年 4月	同社執行役員 経営監査本部長
2004年 4月	同社経理財務センター 関連会社統括室長	2016年 4月	同社執行役員 経営管理本部長
2005年 4月	Yokogawa Electric International Pte. Ltd. Director	2018年 4月	同社執行役員 経営監査・品質保証本部長
2009年 4月	横河電機株式会社グローバル営業本部 YEI本部室長	2020年 6月	同社常勤監査役
2013年 4月	同社経理財務本部海外管理部長	2024年 6月	同社エグゼクティブアドバイザー 現在に至る

重要な兼職の状況

横河電機株式会社 エグゼクティブアドバイザー

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外監査役候補者とした理由

渡辺肇氏は、経理財務部門、グローバル事業部門等での幅広い実務経験を有しており、執行役員として会社の経営にも関与したことがあります。また、公認内部監査人（CIA）資格を有し、監査役としての豊富な業務経験並びに内部統制システム、内部監査及びリスク管理に関する幅広い知見を有しております。これらの豊富な経験と高い知見は、当社にとり大変有益であります。

当社は同氏に対して、社外監査役としての客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を期待し、また、同氏がそれらの能力を有していることから、当社の社外監査役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して渡辺肇氏を独立役員として届け出ております。
- ▶渡辺肇氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結する予定であります。
- ▶当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。渡辺肇氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となり、契約期間満了後は、取締役会にて決議の上、これを更新する予定であります。

(ご参考) 当社が定める「監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」、「社外役員の独立性基準」及び「取締役会のスキルマトリックス」は、24～27頁に記載しております。

以 上

ご参考 「当社のコーポレートガバナンスについて」

取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役候補は、次の各号に掲げる事項を充足する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 取締役候補の指名に当たっては、取締役会全体として実効的なコーポレートガバナンスが実現できるように、各取締役候補の専門性、経験（経営や事業の経験、グローバル事業展開の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮します。
3. 社内取締役候補については、当社の経営戦略及び事業領域との親和性、当該候補のこれまでの経営や事業、専門領域等の経験も考慮して指名します。
4. 社外取締役候補については、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させるとの役割のみならず、経営者としての豊富な経験又は経営に関する幅広い知識等も考慮して指名します。
5. 取締役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申を経て、取締役会において審議、決定します。

監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の監査役候補（補欠監査役候補を含む。以下同じ）は、次の各号に掲げる事項を充足し、独立した客観的な立場において適切な判断を行う能力を有する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 監査役候補の指名に当たっては、監査役会として実効性ある監査が実現できるように、各監査役候補の専門性、経験（経営や事業の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有する者を1名以上指名します。
3. 社内監査役候補については、当社の経営戦略や経営・事業に関する理解も考慮して指名します。
4. 社外監査役候補については、経営者としての豊富な経験又は財務・経理・法務等に関する幅広い知識も考慮して指名します。
5. 監査役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申並びに監査役会の同意を経て、取締役会において審議、決定します。

社外役員の独立性基準

1. 当社は、社外取締役及び社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には、当社からの独立性を有しているものと判断します。但し、下記④は社外監査役についてのみ適用されるものとします。
 - ① 当社グループ（※1）の業務執行者（※2）である者、又は過去において当社グループの業務執行者であった者
 - ② 当社の会計監査人である公認会計士、又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者
 - ③ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ④ 直近の事業年度末日において、当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
 - ⑤ 直近の事業年度末日において、当社がその総議決権の10%以上の株式を保有する法人の業務執行者
 - ⑥ 当社の主要な取引先である者（※4）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
 - ⑦ 当社を主要な取引先とする者（※5）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
 - ⑧ 当社の主要な借入先である者（※6）（当該借入先が法人その他の団体である場合は、当該団体及びその親会社の業務執行者）

- ⑨ 当社から直近3事業年度の平均で、年間1,000万円超の寄付を受けている者（その者が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
 - ⑩ 上記①乃至⑨に該当する者（重要でない者（※7）を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑪ 過去3年間において、上記②乃至⑨に該当していた者
 - ⑫ 過去3年間において、上記①乃至⑨に該当していた者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑬ 当社と社外役員の相互就任関係（※8）にある他の会社の業務執行者
 - ⑭ 下記(i)又は(ii)に該当する者の配偶者又は二親等内の親族
 - (i) 当社の子会社の非業務執行取締役である者
 - (ii) 過去1年間において上記(i)又は当社の非業務執行取締役に該当していた者
 - (※1) 当社グループとは、当社、当社の子会社及び関係会社をいう。
 - (※2) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者(株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員、社員又は使用人)をいう。
 - (※3) 多額の金銭その他の財産とは、直近3事業年度の平均で、(i)その者が個人の場合には年間1,000万円以上、(ii)法人その他の団体の場合には、その者の平均年間連結売上高の2%以上の金銭その他の財産の支払いを受けている場合における当該金銭その他の財産をいう。
 - (※4) 当社の主要な取引先である者とは、直近3事業年度における当社のその者に対する平均年間売上額が、当社の平均年間連結売上高の2%以上である者をいう。
 - (※5) 当社を主要な取引先とする者とは、直近3事業年度における当社のその者に対する平均年間支払額が、その者の平均年間連結売上高の2%以上である者をいう。
 - (※6) 当社の主要な借入先である者とは、直近3事業年度における当社の借入金残高の平均が、直近の事業年度末日における当社の連結総資産の2%を超える者をいう。
 - (※7) 重要でない者とは、(i)業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員以外の者をいい、(ii)コンサルタント関係の要件における専門的アドバイザリー・ファーム（監査法人及び法律事務所等）については、社員又はパートナー以外の者（アソシエイト及び従業員）をいう。
 - (※8) 社外役員の相互就任関係とは、当社に在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、且つ、当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
2. 当社は、上記1. のいずれかに該当する社外取締役又は社外監査役であっても、その人格、識見等に照らし、当社の独立社外取締役又は独立社外監査役として相応しいと判断する場合には、当該社外取締役又は社外監査役について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立社外取締役又は独立社外監査役とすることができるものとします。

取締役会のスキルマトリックス

当社取締役会の構成と取締役会に必要な資質に関する考え方

当社グループは「住友の事業精神」を経営の基本とし、経営理念において「一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指すこと」、「誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献すること」を企業使命としております。確かな技術に支えられた、一流の商品とサービスをグローバルに提供することによる社会課題解決を通じ、持続的な発展と企業価値の向上に取り組んでいきます。

取締役会の構成については、これら経営理念を体現し、経営に対する実効性の高い監督を行うにあたり、取締役会に必要な資質（主たる経験分野・専門性）を考慮の上、決定いたします。

取締役会に必要な資質（主たる経験分野・専門性）

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の有する主たる経験分野・専門性は、次のとおりです。

※下表は、取締役及び監査役の有する全ての知見や専門性を表すものではありません。

氏名	独立 社外	主たる経験分野・専門性						
		企業経営	法務/コンプライアンス /リスクマネジメント	ESG /サステナビリティ	事業戦略 /マーケティング	グローバル	技術/IT/生産	財務/会計
岡村 哲也			○		○	○	○	
下村 真司		○	○	○		○	○	
小島 英嗣				○	○	○	○	
平岡 和夫					○	○	○	
千々岩 敏彦				○			○	
渡部 敏朗				○				○
荒木 達朗			○		○		○	
高橋 進	★	○	○	○		○		
瀧地 昭男	★	○	○	○		○	○	○
森田 純恵	★			○		○	○	
穂高 弥生子	★		○	○		○		
鈴木 英夫			○	○				○
内田 昭二			○		○	○		
中村 雅一	★		○	○				○
南木 みお	★		○	○				
渡辺 肇	★		○			○		○

取締役会に必要な資質の選定理由

項目	必要性・選定理由
企業経営	事業を取り巻く環境が大きく変化し続ける中、変化に即応し、持続的に発展し企業価値を向上させていくためには、経営理念に基づき、当社の向かう方向性（企業戦略）を示し、迅速な経営判断を行うことが必要となるため
法務/コンプライアンス /リスクマネジメント	住友の事業精神のもと、経営理念、倫理規程及び各種法律に基づくコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントを推進していくことは、当社グループが持続的な発展と企業価値の向上を続けていく上で必要となるため
ESG /サステナビリティ	持続可能な社会の実現に向けて企業に求められる役割が重要視されている中、当社グループが持続的に発展し、企業価値を向上させていくためには、社会課題の解決を図りながら企業としての社会価値を高めていくことが必要となるため
事業戦略 /マーケティング	企業戦略を実現し、コミットメントした中期経営計画等を達成するためには、現実的かつ具体的な事業戦略、マーケティング戦略を策定し、実行することが必要となるため
グローバル	世界に一流の商品とサービスを提供し続けるためには、グローバルでの事業経験、海外の文化、環境等の理解に豊富な経験が必要となるため
技術/IT/生産	世界に一流の商品とサービスを提供し続ける機械メーカーであり続けるためには、確かな技術に支えられた高い品質の製品とソリューションを世界に提供し続けることを要し、そのために技術/IT/生産に関する知見と経験が必要となるため
財務/会計	正確な財務報告、強靱な企業体の構築、持続的な発展と企業価値の向上に資する成長投資を実現させるためには、財務・会計分野での知見と経験が必要となるため

取締役及び執行役員の報酬を決定するに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成します。
2. 前項の業績連動報酬については、当社の年間配当金に応じて変動する配当基準報酬と、部門業績基準報酬により構成します。部門業績基準報酬は当社や部門の業績を評価する各種経営指標を設定して、当該指標に応じて報酬を決定する仕組みとし、事業部門を担当する業務執行取締役については、担当する事業部門の業績を反映します。また、株式報酬については、役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度により設定した信託を通じ当社株式を各役員に対して交付します。役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員退任時になります。
3. 社外取締役については、業務執行部門から独立して経営を監督すべき役割を担うことから、その報酬は基本報酬のみで構成します。
4. 取締役及び執行役員に対する報酬は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の報酬制度、報酬水準等に関する答申を経て、取締役会において審議、決定します。

取締役会の実効性評価結果の概要

当社は、取締役会が適切に機能しているか検証し、その結果を踏まえて問題点の改善や強みの強化に必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的として、毎年、取締役会の実効性に関する評価を行っております。

2023年度の評価結果の概要は当社ウェブサイトに掲載しております。2024年度の評価結果の概要は2025年3月末までに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

<https://www.shi.co.jp/csr/governance/corporate/structure.html>



コーポレートガバナンス

当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

【住友重機械コーポレートガバナンス基本方針】

当社ウェブサイト



日本語…<https://www.shi.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

英語…<https://www.shi.co.jp/english/ir/policy/governance/index.html>

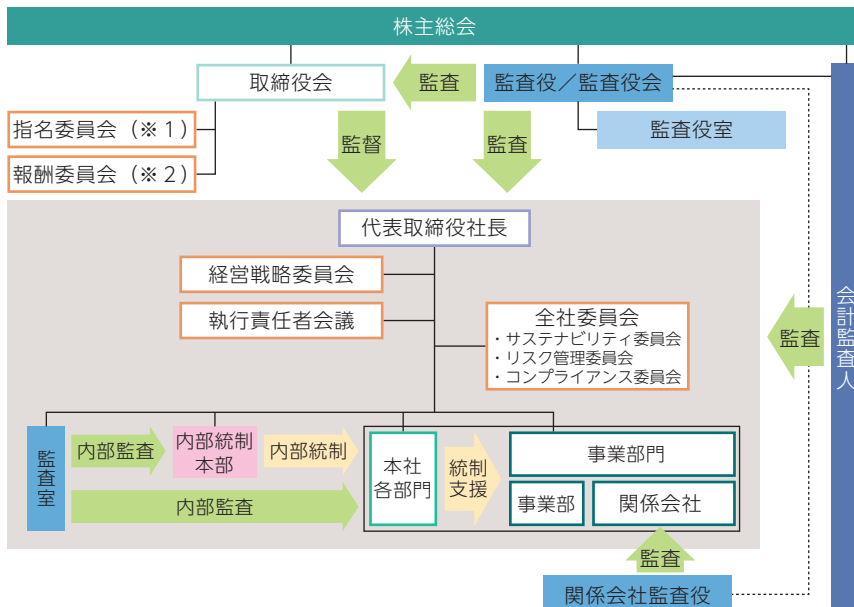


【コーポレートガバナンス体制】

当社は、監査役会設置会社であり、この枠組みの中で執行役員制度を導入し、経営における業務執行機能と監督機能を分離しています。

取締役会は、11名(定員12名)で構成され、うち4名の社外取締役が経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております。

監査役会は4名(定員5名)の監査役で構成され、うち2名が社外監査役であります。社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会及び執行責任者会議等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。



※1 指名委員会は、社外取締役を含む委員により構成し、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・代表取締役の選定・解職等について取締役会の諮問を受けて審査・答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画について毎年確認し、その進捗を取締役に報告しております。

※2 報酬委員会は、社外取締役を含む委員により構成し、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受けて審議・答申を行っております。

〈メモ〉

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1 企業集団の現況

業績ハイライト

- ▶ 受注高：ショベル事業、半導体関連事業の需要減の継続により減少
- ▶ 売上高：受注の減少により、インダストリアル マシナリーセグメント以外で減少
- ▶ 営業利益：売上の減少や開発投資の増加により全セグメントで減少
- ▶ 親会社株主に帰属する当期純利益：特別損失の計上により減少

受注高

9,361 億円

前期比 7% 減

売上高

1兆711 億円

前期比 1% 減

営業利益

551 億円

前期比 26% 減

経常利益

492 億円

前期比 30% 減

親会社株主に帰属する当期純利益

77 億円

前期比 76% 減

ROIC

4.8%

前期 7.0%

(注) 本事業報告に記載しております数値は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

1. 事業の経過及びその成果

当期における当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、製造業を中心に設備投資が緩やかな回復に向かう中、半導体市況の持ち直しの動きに足踏みが見られるなど、一部に弱さが見られました。海外においては、米国では設備投資が底堅く推移する一方、油圧ショベル市場では需要の減少が見られました。欧州では金融引き締めによる景気悪化の影響で弱含みが続き、中国においても不動産市況の悪化に端を発した需要の低迷が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは「中期経営計画2026」に基づき、製品・サービスによる社会課題解決を通じて持続的に企業価値を拡大することを目指し、強靱な事業体の構築に向け、収益力の改善、資本効率の向上、新事業探索の強化を遂行するとともに、SDGsへの貢献拡大及び環境負荷低減への取り組み強化などの施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの受注高は9,361億円、売上高は1兆711億円となりました。損益面につきましては、営業利益は551億円、経常利益は492億円となりましたが、特別損失275億円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は77億円となりました。特別損失は主に、当社の連結子会社であるLafert S.p.A.において、欧州の市況低迷の影響を受けて事業環境の不透明感が継続しており、同社の買収時に想定していた収益の実現が困難であるとの判断に至ったことから、のれんを含む固定資産の減損損失を計上したことによるものであります。また、ROIC*は4.8%となりました。

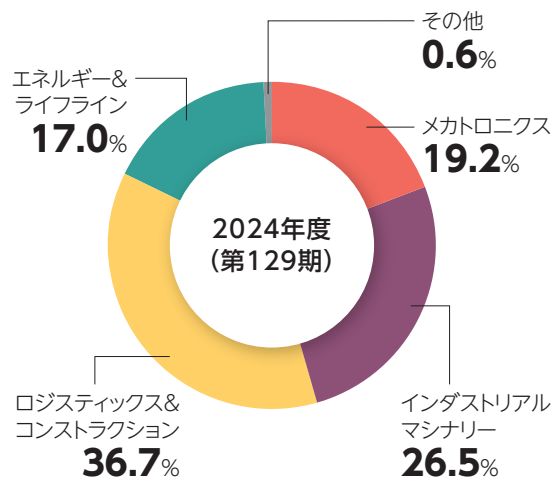
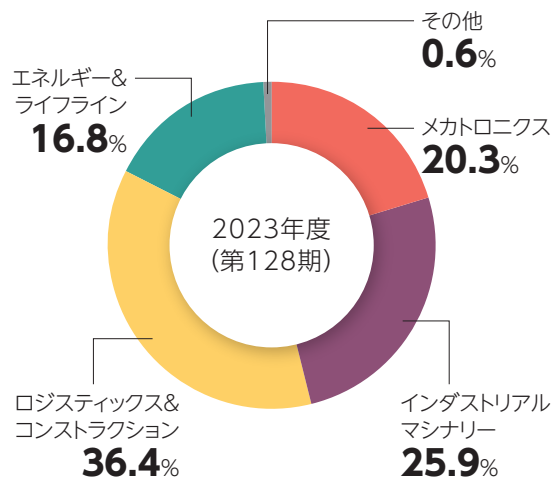
当社の子会社である住友重機械ハイマテックス株式会社は、2024年11月21日に、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。本勧告は、同社が、製品の一部部品の製造を委託していた下請事業者に対し、当該部品の発注を長期間行わないにもかかわらず、部品の製造に使用する同社所有の金型等を無償で保管させていた行為が、同法第4条第2項第3号の規定に違反すると判断されたものです。なお、同社は、対象下請事業者との間で補償に関する協議を実施し、同事業者に対し、既に保管等にかかる費用に相当する金額を支払っております。

当社は、この事実を真摯に受け止め、下請代金支払遅延等防止法の遵守の徹底を図るとともに、当社グループのコンプライアンス体制の一層の整備と強化に努めてまいります。

*ROICとは、投下資本利益率であり、投下資本（株主資本と有利子負債の合計金額）に対してどれだけ利益を出しているか、資本のコストに見合う収益性があるかを示す指標であります。

セグメント別事業の状況

セグメント別売上高構成比



セグメント別受注高・売上高・受注残高

(単位：億円)

セグメント	受 注 高		売 上 高		受 注 残 高	
	2023年度 (第128期)	2024年度 (第129期)	2023年度 (第128期)	2024年度 (第129期)	2023年12月31日 (第128期末)	2024年12月31日 (第129期末)
▶ メカトロニクス	1,978	1,944	2,200	2,061	937	820
▶ インダストリアルマシナリー	2,650	2,536	2,798	2,843	1,831	1,525
▶ ロジスティクス&コンストラクション	3,936	3,397	3,934	3,925	2,600	2,072
▶ エネルギー&ライフライン	1,463	1,418	1,822	1,820	2,287	1,886
▶ その他	60	65	61	62	16	19
合計	10,087	9,361	10,815	10,711	7,671	6,321

メカトロニクス

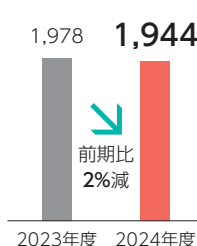
主 要 な 事業内容

減・変速機、モータ、インバータ、レーザ加工システム、精密位置決め装置、制御システム装置

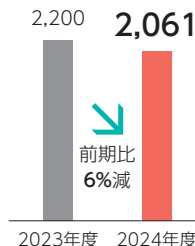


サイクロ®減速機

受注高

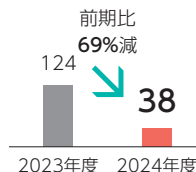


売上高



営業利益

(単位：億円)



中小型の減・変速機が国内で堅調に推移した一方、半導体関連の需要が減少したことから、受注は減少しました。また、欧州や中国において減・変速機やモータの需要が回復せず、売上、営業利益も減少しました。

インダストリアル マシナリー

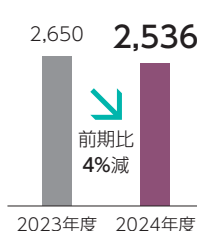
主 要 な 事業内容

プラスチック加工機械、フィルム加工機械、極低温冷凍機、精密鍛造品、半導体製造装置、加速器、医療機械器具、鍛造プレス、工作機械、空調設備、防衛装備品

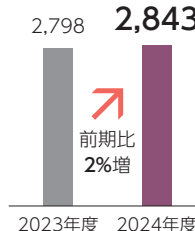


イオン注入装置

受注高

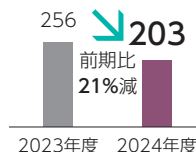


売上高



営業利益

(単位：億円)



プラスチック加工機械事業は、中国において電気電子関連の需要が底入れするも、欧州では投資の冷え込みが継続したことから、受注は前期並みとなりました。一方、欧州を中心に受注残が減少したことから売上、営業利益は減少しました。

その他の事業では、半導体市況停滞に伴う顧客の在庫調整や投資先送りの影響が続き、受注は減少しました。売上は受注残が高い水準であったことから増加した一方、営業利益は機種構成の変化により微減となりました。

ロジスティクス&コンストラクション

主 要 な
事業内容

油圧ショベル、建設用クレーン、道路機械、
運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム



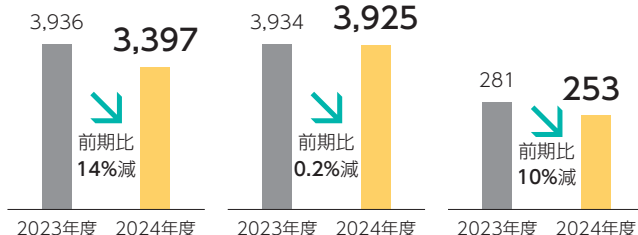
油圧ショベル

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



油圧ショベル事業は、国内や米国においてレンタルを中心とした需要が減少したことなどにより、受注、売上、営業利益ともに減少しました。

その他の事業では、建設用クレーン事業は、国内での需要が弱含んだことから受注は減少した一方、北米にて高水準の受注残があったことから、売上、営業利益は増加しました。また、運搬機械事業では、製鉄や造船向けの大型案件があったことから受注、売上は増加しましたが、高採算案件の減少により営業利益は前期並みとなりました。

エネルギー&ライフライン

主 要 な
事業内容

自家発電設備、ボイラ、大気汚染防止装置、
水処理装置、タービン、ポンプ、反応容器、
攪拌槽、食品製造機械、船舶



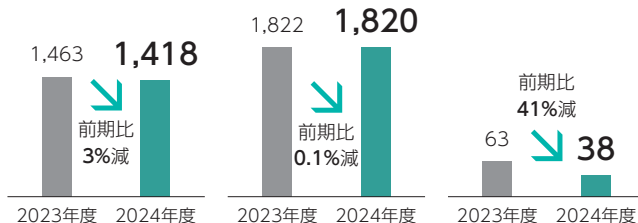
バイオマス発電プラント

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



エネルギープラント事業は、バイオマス発電設備の案件増加により受注は増加しましたが、受注残が少なかったことから売上は減少し、液化空気エネルギー貯蔵システム(LAES)事業化に向けた開発費増加などにより営業利益も減少しました。

その他の事業では、受注は新造船事業の撤退などにより減少しましたが、当期売上対象となる案件の増加により、売上、営業利益は増加しました。

その他

ソフトウェア

受注高は65億円（前期比9%増）、売上高は62億円（前期比2%増）、営業利益は20億円（前期比3%増）となりました。

2. 設備投資等の状況

(1) 設備投資の状況

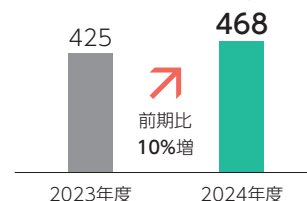
当期は、主力事業及び情報化投資に重点を置き、必要な設備投資を行いました。

具体的には、メカトロニクスセグメント、インダストリアル マシナリーセグメント及びロジスティクス&コンストラクションセグメントにおける生産能力の増強、生産性向上、老朽化設備の更新及びITインフラ整備を主たる目的とした投資を行いました。

その結果、当期の設備投資総額は468億円となりました。

設備投資総額の推移

(単位：億円)



(2) 研究開発投資の状況

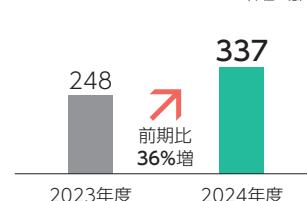
当期は、「強靱な事業体の構築」及び「製品・サービスを通じた社会課題解決への貢献」を目指し、成長領域である「ロボティクス・自動化」、「半導体」、「先端医療機器」及び「環境・エネルギー」の各分野への重点的な開発投資を行いました。

具体的には、インダストリアル マシナリーセグメントにおける中電流次世代イオン注入装置等の開発及びエネルギー&ライフラインセグメントにおける液化空気エネルギー貯蔵システム (LAES) 等の開発を主たる目的とした投資を行いました。

その結果、当期の研究開発投資総額は337億円となりました。

研究開発投資総額の推移

(単位：億円)



3. 資金調達の状況

当期は、運転資金・設備投資などへの充当及び手元流動性の確保のため、金融機関からの借入及びコマーシャルペーパーを中心とした資金調達を実施しました。また、2024年4月に国内無担保普通社債を発行し、200億円の資金調達を行いました。

その結果、当期末の有利子負債残高は2,386億円となりました。

4. 事業再編等の状況

- ① 当社は、2024年4月1日付で当社子会社の住友重機械精機販売株式会社を吸収合併しました。
- ② 当社は、2025年1月1日付で当社子会社の住重特機サービス株式会社が営む防衛装備品及び海上保安用装備品の製造、修理、保全及び販売並びに在庫物品の管理、輸送及び梱包に関する受託業務に関する事業を分割し、当社に承継する吸収分割を行いました。
- ③ 当社は、2025年1月1日付でレーザ装置に関する事業を当社子会社の住友重機械イオンテクノロジ株式会社に移譲しました。
- ④ 当社は、2025年1月17日付で株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズの半導体製造装置事業を営む子会社であるLaser Systems & Solutions of Europe SASUの株式の全てを取得し、同社を完全子会社としました。

5. 対処すべき課題

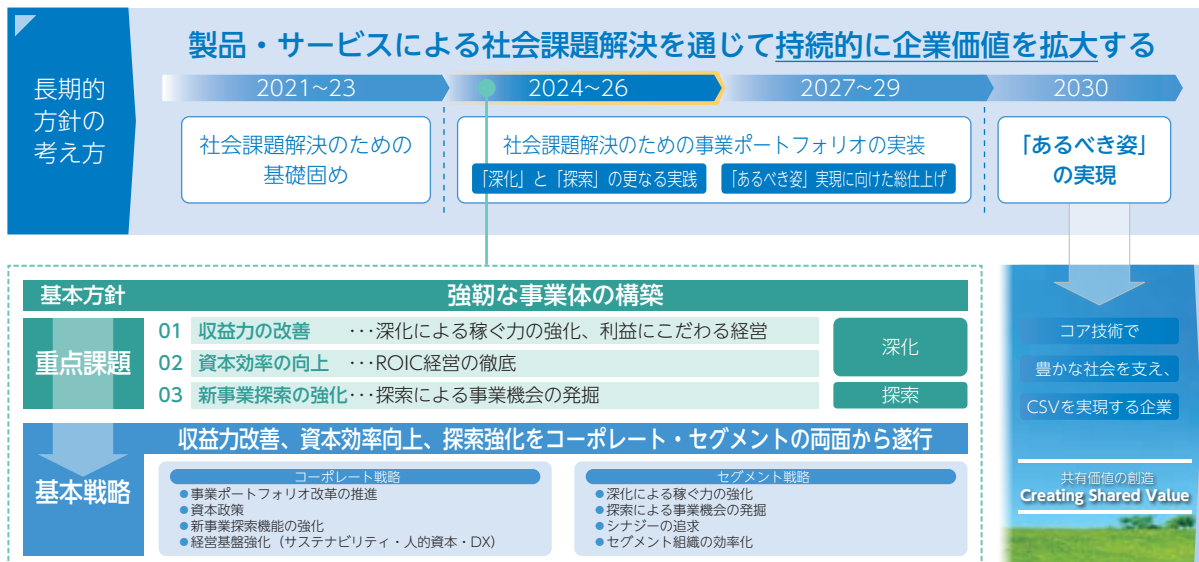
事業を取り巻く経済環境は依然として複雑に変化しており、厳しさが継続しております。国内は業種により景気動向の差が大きく、製造業においても同様の状況です。自動車産業では、EV化の波が一時的に減速しております。産業のインフラともいえる半導体産業では、生成AIに関係する企業のみが恩恵を受けている状況から、回復局面を経て再び成長局面に入っていくと想定しております。海外においては、米国のみが堅調に推移し、積極的なインフラ整備投資が期待されておりますが、新政権による不確実性が残る状況であります。欧州はドイツにおいて製造業の低迷が長期化しており、利下げにより緩やかに持ち直す見込みも出てきていますが、依然低下傾向が続いております。また、中国は米中貿易戦争の影響を受け、成長の鈍化が続くなど、不透明な状況が続いております。

（１）2024年度総括

「中期経営計画2026」の初年度となる2024年度は、事業環境の変化や主力事業の収益性改善の遅れが見られました。特に、欧州事業、半導体事業、ショベル事業において、当初の想定から大きく事業環境が変化した結果、当社グループの業績は当初予想を下回る結果となりました。

（２）「中期経営計画2026」の進捗

「中期経営計画2026」は、2030年の「あるべき姿」からバックキャストして社会課題を導き、「製品・サービスによる社会課題解決を通じて持続的に企業価値を拡大する」という方針を継続し、「強靱な事業体の構築」という基本方針に基づき「収益力の改善」、「資本効率の向上」、「新事業探索の強化」を重点課題と位置付けております。



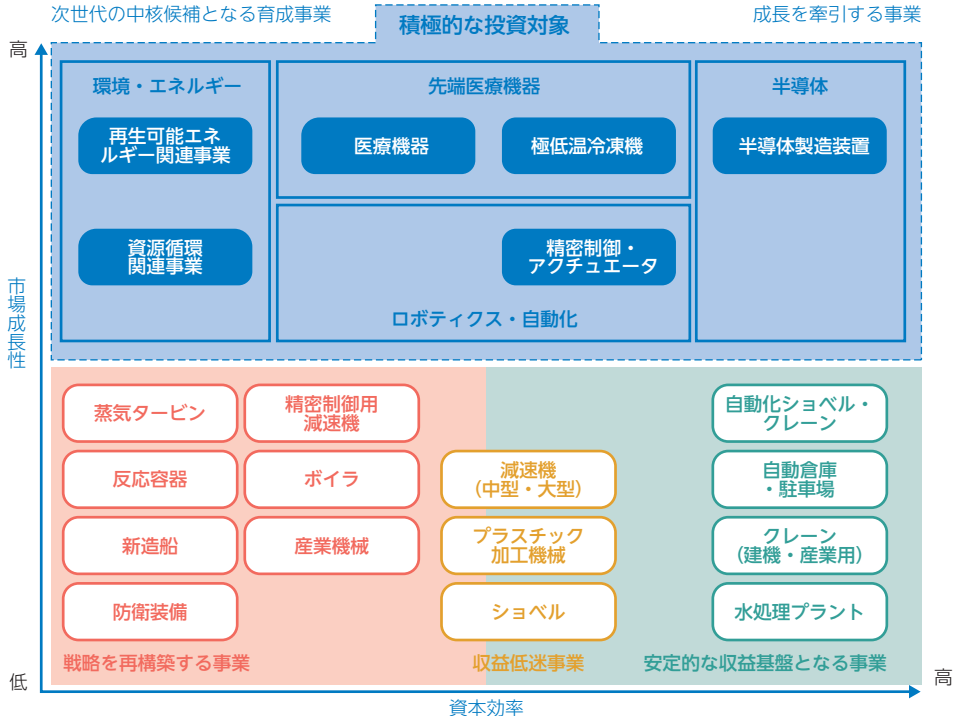
「中期経営計画2026」では、2026年度に売上高1兆2,500億円、営業利益1,000億円、ROIC8.0%を達成することを財務目標としてスタートしましたが、欧州市況の低迷長期化など、当社グループを取り巻く外部環境の変化に起因した2024年度の受注、営業利益の低迷を受け、2026年目標値を売上高1兆1,730億円、営業利益800億円、ROIC7.0%へ修正いたしました。基本方針である「強靱な事業体の構築」に基づき、重点課題の「収益力の改善」に注力して取り組み、「稼ぐ力」の強化を図ってまいります。

また、非財務目標としてESGの各項目に分類したサステナビリティ重要課題の各目標値を設定しており、当初の計画どおり進捗しております。

①コーポレート戦略

■事業ポートフォリオ改革の推進

低成長・低収益事業の戦略再構築を実施し、成長を見込む4つの「重点投資領域」事業へ経営資源を集中し事業の拡大を図ることを目的として、事業ポートフォリオ改革を推進しております。今後、収益低迷事業については収益力強化のための施策を実行し、また低成長・低収益事業については戦略再構築を行い、「重点投資領域」事業へ経営資源を集中し事業の拡大を図ってまいります。



(注) 新造船事業は新規受注を停止し撤退 (2024年度実施)
防衛装備事業は住重特機サービス株式会社の一部事業を当社に分割 (2025年1月実施)

■ 資本政策

「中期経営計画2026」では、ROIC向上施策の推進によりキャッシュ・フロー創出力を強化するとともに、財務の健全性を損なわない範囲で有利子負債も活用し、重点投資領域を中心に投資へ1,900億円、研究開発費へ900億円、株主の皆様へ800億円の還元を計画しておりましたが、2024年度業績を受けて見直しを検討させていただいております。

2024年度は100億円の自社株買いを実施し、1株当たり配当を5円増配の125円としました。今後の還元は中長期的にDOE3.5%以上、最低配当125円、自社株買いを含めた総還元性向40%以上を基本方針とし、安定的かつ継続的な配当の実現と柔軟な自己株式の取得により、株主還元の充実を図ってまいります。

■ 新事業探索の強化

新事業探索室を中心に、4つのセグメント及び本社部門と連携をとりながら、セグメントをまたぐ横断的な探索テーマの調整と推進、コーポレート視点でのテーマ発掘と事業化推進を行っております。2024年4月には、先進技術の調査及び新規事業の探索・創出を目的に、マサチューセッツ工科大学の近隣にボストンオフィスを設立し、鋭意活動を展開中です。また、新事業テーマを創出する社内ピッチコンテストを実施しました。さらに、社内企業家人材の育成と事業化へ向けた活動プログラムなども実施し、計画に沿って実行している状況です。

■ 経営基盤強化

「中期経営計画2026」では、上記の取組みを支える経営基盤（サステナビリティ、人的資本、DX）の強化を進めております。

サステナビリティでは、SDGs、当社グループの2050年カーボンニュートラル目標達成に向けた対応を強化しております。具体的には、7つのサステナビリティ重要課題を特定して、事業を通じた社会課題解決への貢献や、気候変動リスクをはじめとする中長期的なリスクへの対応に取り組んでおります。2024年度の実績については、2025年7月発行予定の統合報告書にて公表することとしております。

人的資本では、「人材育成基盤の強化」と「組織能力の強化」が事業の持続的成長を支えるとの人的資本経営の考え方のもと、人材確保、人材育成基盤の強化、グローバル人材マネジメントの基盤整備、組織能力強化、ダイバーシティ推進を重点課題と位置付け、人材戦略を遂行しております。

DXでは、デジタルイゼーションを継続し、強靱な事業体実現を支えるDX推進基盤を構築してまいります。同時に、新たな顧客価値を創出する、一流の商品・サービスづくり及び設計・製造バリューチェーンなどの業務プロセスの変革を加速させ、DXを用いたサービス事業の強化も行っております。また、SDGs実現に向けて、環境・安全対策に取り組み、社会課題の解決を推進しております。

区分	重要課題	2024年度実施内容	2024年 実績	2026年 目標
価値創造課題	E 環境負荷の低減	・製品製造時のCO ₂ 排出量（Scope 1, 2）は計画通り推進 ・Scope 3 Cat.1（調達）の算定範囲の拡大（国内） ・主要製品のCFP算定対応	CO ₂ 排出量削減（19年比） ・製品製造時：△24% ・製品使用時：△65% （23年実績）	CO ₂ 排出量削減（19年比） ・製品製造時：△35% ・製品使用時：△50%
	よりよい暮らし・働き方の実現	・鉄鋼壁面走行ロボットの認証取得、実証実験実施 ・遠隔管理システムの適用拡大（SIRMS*大型クレーン統合型遠隔監視システム）	（左欄参照）	（自動化技術の更なる進化）
経営基盤強化課題	S 従業員の安全・健康・育成	・役員各自によるダイバーシティ推進行動宣言 ・健康経営優良法人2024認定（4年連続） ・PRIDE指標2024ゴールド受賞（2年連続）	・女性管理職比率：2.5%（国内連結）	・女性管理職比率：3.7%（国内連結）
	地域との共存・共栄	・新居浜市で「やさしいミライの学校」（STEAM教育ワークショップ）開催	・社会貢献活動支出額：2.6億円	・社会貢献活動支出額：2億円
	持続可能なサプライチェーンの構築	・ベトナム、インドネシアの自社製造拠点とサプライヤーの労働環境調査実施（人権デュー・ディリジェンス）	・高リスクサプライヤー調査実施率：67%	・高リスクサプライヤー調査実施率：100%
	G ガバナンスの強化	・女性取締役2名への増員 ・取締役会のあり方につき議論、取締役会付議事項の改定	・女性取締役数：2名（18%）	・女性取締役数：2名
	製品品質の確保	・製品のソフトウェア品質向上の取組強化	・製品に関わる重大インシデント件数：0件	・製品に関わる重大インシデント件数：0件

②セグメント戦略

「中期経営計画2026」では、メカトロニクスセグメント、インダストリアル マシナリーセグメント、ロジスティックス&コンストラクションセグメント及びエネルギー&ライフラインセグメントのそれぞれの役割を以下のように位置付け、成長戦略を遂行しております。2024年度には、セグメント運営の効率化とシナジー推進を目的として、2025年度にセグメント間の事業の組替えを実施することとしました。具体的には、本年1月にメカトロニクスセグメントのレーザ関連装置についてインダストリアル マシナリーセグメントへ、またインダストリアル マシナリーセグメントの極低温冷凍機についてメカトロニクスセグメントへの組替えを実施しました。

また、2024年度業績を受けて、4つのセグメントは「重点投資領域」の課題遂行のみならず、「基盤事業領域」での収益確保に注力し、「収益力の改善」を図ってまいります。

今後もシナジーを追求しつつ、同時にセグメント組織の効率化を図り、強靱な事業体の構築を目指し、目標達成へ向けて取り組んでまいります。

セグメント	役割・位置付け	目指す方向性	重点投資領域
メカトロニクス	高収益で成長牽引セグメント	重点投資領域：成長・高収益分野の規模拡大、ターゲット市場への拡販強化 基盤事業領域：ギヤモータ事業の収益力強化、サービス拡大	・ロボティクス・自動化分野 ・半導体分野
インダストリアル マシナリー		重点投資領域：競争優位性のある領域で勝ち切る 基盤事業領域：プラスチック加工機械事業の構造改革の実行	・半導体分野 ・先端医療機器分野
ロジスティックス&コンストラクション	安定収益を確保する基盤セグメント	重点投資領域：社会課題解決に向けた電動化、遠隔・自動化、DXなどの先進技術開発を推進 基盤事業領域：日米欧先進国市場での収益確保とグローバル生産体制の構築	・ロボティクス・自動化分野
エネルギー&ライフライン	将来成長のための育成セグメント	重点投資領域：カーボンニュートラル事業、再エネ促進事業の次世代中核事業の育成・事業化推進 基盤事業領域：ボイラ事業の構造改革の実行、機能強化・提案メニューの拡充など、サービス事業の事業強化	・環境・エネルギー分野

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

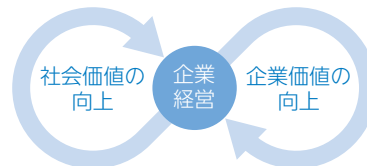


「中期経営計画2026」の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
<https://www.shi.co.jp/ir/library/presentation/index.html>



サステナビリティ基本方針

住友重機械グループは、「住友の事業精神」並びに当社グループの「パーパス」及び「経営理念」に基づき、持続可能な社会の実現のために、社会価値と企業価値の向上を両輪として企業経営を行います。これをサステナビリティ基本方針として制定します。



- ①当社グループは、経済的、技術的發展に寄与する商品とサービスを提供し、持続的な成長を目指します。
- ②当社グループは、製品ライフサイクル全体を含むすべての事業活動における環境負荷軽減に努めます。また、当社グループの企業活動に関わるすべての人の安全、安心と健康を守り、一人一人がいきいきと働ける職場を作ります。
- ③当社グループは、企業倫理の徹底を図り、経営の健全性と透明性を高めます。

重要課題特定プロセス

当社グループは、「社会・ステークホルダーにとっての重要度」と「当社グループにとっての重要度」の双方の視点から、7つの重要課題を2020年に取締役会での決議を経て特定しました。これらの重要課題への取り組みを通じて、ステークホルダーの皆様の期待にお応えするとともに、当社グループの持続的な成長を追求します。

特定プロセス

① 課題の抽出

SDGs、SASB、ISO26000、GRIスタンダード、同業他社の取り組みを参照し、機械メーカーに対応が求められる主要なサステナビリティ課題を抽出。

② 課題の絞り込み

本社14部門、15事業部門へのサステナビリティ課題の説明と対話を重ねるとともに、外部アドバイザーの意見も取り入れながら課題が社会へ与えるインパクトの大きさと、当社グループにとっての重要度の2軸で評価を行い、課題を絞り込み。執行役員で構成される経営討議、事業戦略会議において経過を報告し、執行役員の意見を募り、絞り込みに異存がないことを確認。

③ 有識者ヒアリング

特定した重要課題の妥当性を確認するため、サステナビリティの専門家の意見を聴取。「価値創造のための重要課題は環境に関する事項だけではなく、社会（労働人口の減少など）に関する事項も織り込むべき」といった意見を受け、重要度の見直しを実施。

④ 取締役会での決議

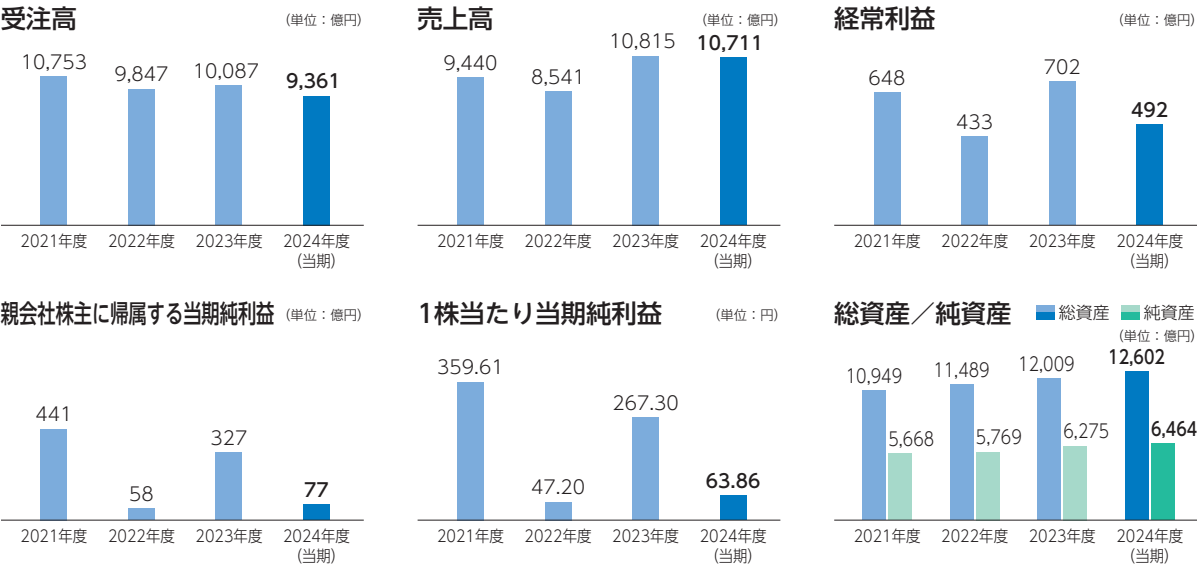
2020年3月の取締役会において、経営の重要事項として決議。また、2024年1月に取締役会の決議を経て、重要課題の見直しを実施。

7つの重要課題

	重要課題	考え方・ビジネスとの関連性	機会	リスク
価値創造のための重要課題	環境負荷の低減 	総合機械メーカーである当社グループにとって、「自社の事業活動における環境負荷低減」と、「顧客による当社グループ製品使用時の環境負荷低減」の双方がとりわけ重要であると認識しています。また、サーキュラーエコノミーへの挑戦は、廃棄物の削減をはじめとする製品ライフサイクル全体での環境負荷軽減や、生産コストの低減、当社グループ製品の高付加価値化などにも繋がることから積極的に取り組んでいきます。	脱炭素をはじめ環境負荷低減に貢献する製品の競争力強化、売上拡大。	製品の高効率化、省エネルギー化が進まない場合、当社グループの製品・事業の競争力低下に繋がるおそれがある。また、当社の事業活動において不測の事態等により環境汚染が発生した場合、多額のコストの発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。
	よりよい暮らし・働き方の実現 	当社グループは、製品の自動化やデジタル化を通じて、お客様やエンドユーザー様の労働負荷軽減、働き方改革、安全性の向上に貢献することが可能であると考えています。このような取り組みのさらなる深化を通じて、さまざまな産業における働き方改革や、人々のよりよい暮らしに貢献していきます。	製品の自動化やデジタル化による競争力強化、売上拡大。	製品の自動化やデジタル化などを通じた顧客価値の創造が進まない場合、当社グループの製品・事業の競争力低下に繋がるおそれがある。
経営基盤強化のための重要課題	従業員の安全・健康・育成 	当社グループがグローバル化を加速させ、社会に求められる製品・サービスを提供していくためには、人的資本マネジメントは重要な課題であると認識しています。住友グループの根底に流れる「事業は人なり」という考え方のもと、すべての業務において安全最優先で取り組むのはもちろんのこと、健康経営や人材育成、ダイバーシティ推進等に積極的に取り組んでいきます。	従業員エンゲージメント向上による労働生産性向上や、イノベーション創出。	労働災害の発生や従業員の健康問題は、当社グループの円滑な事業活動や操業の阻害要因となるおそれがある。また、人材育成の遅れや、エンゲージメントの低下、多様性の欠如は生産性の低下や、イノベーションの阻害要因となり、中長期的な競争力の低下に繋がる恐れがある。
	地域との共存・共栄 	多くの事業拠点を有する当社グループは、地域との共存・共栄の精神が事業継続において不可欠であると考えています。当社グループのリソースや強みを活かした社会貢献活動に取り組み、地域社会の発展に寄与します。また、そのような活動を通じて従業員のエンゲージメント向上や、社会・環境意識の向上を図っていきます。	地域社会や地域サプライヤーとの関係強化による事業活動の安定。地域における優秀な人材の獲得。	地域、社会との良好な関係性が損なわれた場合、円滑な事業活動や操業が阻害される可能性がある。
	ガバナンスの強化 	グローバルに事業を展開する当社グループにとって、コンプライアンス徹底、リスク管理は事業の持続的成長において不可欠であると考えています。また、経営の透明性や健全性のさらなる向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化にも取り組んでいきます。	透明・公正かつ迅速・果断な意思決定による持続的な企業価値創造。	法令・規則の強化や改正に対する対応の不備等により法令・規制に違反した場合は、課徴金、営業停止等の行政処分、あるいはそれに伴う社会的信用の低下によって業績や財政状態の悪化が懸念される。
	持続可能なサプライチェーンの構築 	グローバルサプライチェーンを構築する当社グループにとって、人権や気候変動などのESGリスクへの対応は、企業の社会的責任および事業継続の観点から重要であると考えています。そのため、当社グループはCSR調達ガイドラインを定め、品質・コスト・納期といった事項に加え、ESGに配慮した事業活動をビジネスパートナーの皆様にお願ひしていきます。	ESGリスクの低減による強靱なサプライチェーンの構築（安定調達、コスト低減）。	サプライチェーン上のESG課題（人権、気候変動、コンプライアンス等）に関して適切な対応が取られていない事態が発生した場合は、社会的信用の失墜、お客様との取引停止、損害賠償請求などによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。
	製品品質の確保 	お客様に高品質で安全、安心な製品・サービスを安定して提供し続けることが当社グループの責務であると考えています。製品品質とは、機能的な特性のみならず、使用される方の安全性への配慮も重要な要素と考え、製品安全の確保にも注力していきます。	当社グループおよび製品のブランド価値向上、製品の競争力強化による売上拡大。	品質問題が発生した場合、当社グループ負担の補償工事や製造物賠償責任による多額のコストの発生が懸念される。

主な取り組み項目	関連する主な指標・目標	対応するSDGs
・製品の省エネ・省資源化・最適化 ・事業活動における環境負荷低減 ・気候変動移行計画の策定 ・生物多様性保全活動	・CO₂排出量 ・水使用量 ・廃棄物発生量 ・環境事故発生件数 ・VOC排出量 【目標】 ・2030年における当社製品製造時のCO₂排出量 (Scope 1、2) : 50%削減 (2019年度比) ・2030年における当社製品使用時のCO₂排出量 (Scope 3 カテゴリー11) : 30%削減 (2019年度比) ・2050年のカーボンニュートラル達成を目指す	
・製品の自動化、省人化 ・製品の安全性向上 ・先端技術の製品適用	・自動化、最適化を通した顧客現場の労働負荷軽減 ・先端技術を活用した医療高度化、デジタル社会推進	
・労働安全衛生 ・健康経営 ・人材育成 ・組織開発 ・ワークライフバランスの推進 ・ダイバーシティ推進	・従業員エンゲージメントの向上 ・業務上死亡者数 ・労働災害度数率 ・1人当たりの年間研修時間、費用 〈2027年1月1日までの目標〉 1. 女性採用数の拡大 ・新規学卒者の採用における女性比率：毎年20%以上 2. 女性の積極登用 ・取締役役に占める女性数：2名 ・管理職に占める女性数 単体：5.0%超 国内連結：3.7% 3. 多様な人材の活用 ・管理職に占めるキャリア採用者比率：30%以上 ・管理職に占める外国籍社員比率：1.4% ・男性育児休業取得率（制度休暇含む）：100%	
・社会貢献活動	・NGO/NPOとの連携 【目標】 ・社会貢献活動支出額：営業利益比1%（2030年）（現金寄附、現物寄附、人件費等）	
・リスク管理強化 ・コンプライアンス徹底 ・コーポレート・ガバナンス強化 ・BCM/BCP策定	・コンプライアンス研修受講率 【目標】 2027年1月における取締役の女性数：2名	
・CSR調達ガイドラインの策定、サプライヤーへの遵守依頼 ・サプライヤー調査の実施 ・サプライヤーエンゲージメントの実施 ・人権デュー・ディリジェンスの実施	【目標】 ・潜在的髙リスクサプライヤー*へのエンゲージメント実施率：100%（2030年） *髙リスクサプライヤー:外国人労働者数と当社向け売上高比率により判断、定期的に定義更新	
・品質マネジメント強化 ・製品安全の確保 ・法令・規制遵守	・主要製造事業部門のISO9001取得率 ・製品安全に関する重大な法令違反件数	

6. 企業集団の財産及び損益の状況の推移



区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度(当期)
受注高	(億円)	10,753	9,847	10,087	9,361
売上高	(億円)	9,440	8,541	10,815	10,711
営業利益	(億円)	657	448	744	551
経常利益	(億円)	648	433	702	492
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	441	58	327	77
1株当たり当期純利益	(円)	359.61	47.20	267.30	63.86
総資産	(億円)	10,949	11,489	12,009	12,602
純資産	(億円)	5,668	5,769	6,275	6,464
1株当たり純資産額	(円)	4,501.11	4,647.20	5,059.88	5,331.01

(注) 2022年度(第127期)は事業年度変更に伴い、当社及び事業年度が毎年4月1日から翌年3月31日までであった連結子会社は2022年4月1日から2022年12月31日の9か月間を、事業年度が毎年1月1日から12月31日までであった連結子会社は2022年1月1日から2022年12月31日の12か月間を連結対象期間とする変則的な決算としております。

7. 重要な子会社の状況 (2024年12月31日現在)

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
住友建機株式会社	百万円 16,000	% 100	油圧ショベル、道路機械等の製造販売
住友建機販売株式会社	4,000	100	油圧ショベル、道路機械等の国内販売
住友重機械建機クレーン株式会社	4,000	100	クローラクレーン等の製造販売及び修理
日本スピンドル製造株式会社	3,276	100	環境機器、空調設備、産業機器等の製造販売
新日本造機株式会社	2,408	100	タービン、ポンプ等の製造販売
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社	2,000	100	船舶等の製造販売
住友重機械ギヤボックス株式会社	841	100	歯車、減・変速機の製造販売
住友重機械搬送システム株式会社	480	100	運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム等の製造販売
住友重機械イオンテクノロジー株式会社	480	100	イオン注入装置の製造販売
住友重機械エンバイロメント株式会社	480	100	上下水処理施設、水処理設備等の製造販売及び維持運転管理
住友重機械プロセス機器株式会社	480	100	攪拌槽、反応容器、コークス炉機械等の製造販売
LBX Company, LLC (米国)	千米ドル 51,800	100	油圧ショベルの販売サービス
Sumitomo Machinery Corporation of America (米国)	12,423	100	減・変速機等の製造販売
LBCE Holdings, Inc. (米国)	10,618	100	建設用クレーン等の事業統括
Invertek Drives Ltd. (英国)	千ポンド 61	100	インバータの製造販売
Sumitomo SHI FW Energie B.V. (オランダ)	千ユーロ 19	100	循環流動層ボイラの事業統括
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH (ドイツ)	20,025	100	プラスチック加工機械の製造販売
Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH (ドイツ)	6,136	100	減・変速機の製造販売
Lafert S.p.A. (イタリア)	3,500	100	産業用モータの製造販売
住友建機(唐山)有限公司(中国)	千元 798,938	100	油圧ショベルの製造販売
Sumitomo Heavy Industries(Vietnam) Co.,Ltd. (ベトナム)	千米ドル 41,300	100	減・変速機の製造販売

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

8. 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	46,321百万円
三井住友信託銀行株式会社	20,745百万円
株式会社三菱UFJ銀行	9,153百万円
株式会社みずほ銀行	8,745百万円
農林中央金庫	8,745百万円

9. 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

セグメント	使用人数	前期末比増減
▶ メカトロニクス	7,763名	290名減
▶ インダストリアル マシナリー	6,658名	220名増
▶ ロジスティックス&コンストラクション	5,450名	106名増
▶ エネルギー&ライフライン	3,785名	99名減
▶ 全社（共通）・その他	1,681名	97名増
合計	25,337名	34名増

10. 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

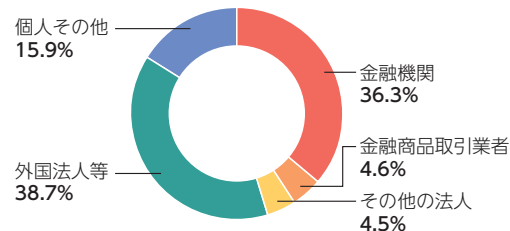
当 社	本 社	東京都品川区大崎二丁目 1 番 1 号
	営 業 所	中部支社（名古屋市） 関西支社（大阪市） 九州支社（福岡市）
	工 場	田無製造所（東京都西東京市） 千葉製造所（千葉市） 横須賀製造所（神奈川県横須賀市） 名古屋製造所（愛知県大府市） 岡山製造所（岡山県倉敷市） 愛媛製造所新居浜工場（愛媛県新居浜市） 愛媛製造所西条工場（愛媛県西条市）
	研 究 所	技術研究所（神奈川県横須賀市）
子 会 社	工 場	住友建機株式会社千葉工場（千葉市） 住友重機械マリンエンジニアリング株式会社横須賀造船所（神奈川県横須賀市） 住友重機械建機クレーン株式会社名古屋工場（愛知県大府市） 住友重機械ギヤボックス株式会社本社工場（大阪府貝塚市） 日本スピンドル製造株式会社本社工場（兵庫県尼崎市） 新日本造機株式会社呉製作所（広島県呉市） 住友重機械搬送システム株式会社新居浜事業所（愛媛県新居浜市） 住友重機械イオンテクノロジー株式会社愛媛事業所（愛媛県西条市） 住友重機械プロセス機器株式会社本社工場（愛媛県西条市） Sumitomo Machinery Corporation of America（米国） Link-Belt Cranes, L.P., LLLP（米国） Invertek Drives Ltd.（英国） Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH（ドイツ） Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH（ドイツ） Lafert S.p.A.（イタリア） PT Sumitomo Construction Machinery Indonesia（インドネシア） 住友建機（唐山）有限公司（中国） 住友重機械減速機（中国）有限公司（中国） 寧波住重機械有限公司（中国） Sumitomo Heavy Industries(Vietnam)Co., Ltd.（ベトナム）

2 会社の現況

1. 株式の状況（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 122,905,481株
- (3) 株主数 35,340名
- (4) 大株主

所有者別株式分布状況



※記載株式数及び持株比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	21,071	17.5
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,322	7.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	7,478	6.2
住友生命保険相互会社	4,333	3.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,883	3.2
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	3,769	3.1
住友重機械工業共栄会	3,362	2.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	2,943	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,401	2.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,134	1.8

(注) 持株比率は自己株式（2,659,762株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には当社が所有していない株式200株が含まれております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
岡 村 哲 也	代表取締役会長	取締役会議長
下 村 真 司	代表取締役社長 C E O	
小 島 英 嗣	代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	貿易管理室長 エネルギー＆ライフラインセグメント長
平 岡 和 夫	取 締 役 専 務 執 行 役 員	インダストリアル マシナリーセグメント長
千々岩 敏彦	取 締 役 専 務 執 行 役 員	技術本部長
渡 部 敏 朗	取 締 役 専 務 執 行 役 員	CFO
荒 木 達 朗	取 締 役 専 務 執 行 役 員	パワートランスミッション・コントロール事業部長
高 橋 進	取 締 役	
濱 地 昭 男	取 締 役	
森 田 純 恵	取 締 役	公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科 教授 日本光電工業株式会社 社外取締役
穂高 弥生子 ※	取 締 役	一色法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 株式会社安川電機 社外取締役（監査等委員） 参天製薬株式会社 社外監査役
鈴 木 英 夫	常 勤 監 査 役	
内 田 昭 二	常 勤 監 査 役	
中 村 雅 一	監 査 役	中村雅一公認会計士事務所 公認会計士 テルモ株式会社 社外取締役（監査等委員）
南 木 み お ※	監 査 役	南木・北沢法律事務 パートナー弁護士 生化学工業株式会社 社外取締役

(注) 1. ※は2024年3月28日付で新たに就任した取締役及び監査役を示します。
2. 取締役 高橋進、濱地昭男、森田純恵及び穂高弥生子の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 中村雅一及び南木みおの両氏は、社外監査役であります。

4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役 高橋進、濱地昭男、森田純恵及び穂高弥生子並びに監査役 中村雅一及び南木みおの各氏を独立役員として届け出ております。
5. 監査役 中村雅一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当期中の退任取締役及び退任監査役（2024年3月28日退任）
 取締役 小島 秀雄 （任期満了）
 監査役 穂高 弥生子（任期満了）
7. 2025年1月1日付で、取締役、監査役及び執行役員の地位、担当及び重要な兼職の状況は次のとおりとなっております。

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
岡 村 哲 也	代表取締役会長	取締役会議長
下 村 真 司	代表取締役社長 C E O	
小 島 英 嗣	代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	貿易管理室長 エネルギー＆ライフラインセグメント長
平 岡 和 夫	取 締 役 専 務 執 行 役 員	インダストリアル マシナリーセグメント長
千々岩 敏彦	取 締 役 専 務 執 行 役 員	技術本部長
渡 部 敏 朗	取 締 役 専 務 執 行 役 員	CFO
荒 木 達 朗	取 締 役 専 務 執 行 役 員	パワートランスミッション・コントロール事業部長
高 橋 進	取 締 役	
濱 地 昭 男	取 締 役	
森 田 純 恵	取 締 役	公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科 教授 日本光電工業株式会社 社外取締役
穂高 弥生子	取 締 役	一色法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 株式会社安川電機 社外取締役（監査等委員） 参天製薬株式会社 社外監査役
鈴 木 英 夫	常 勤 監 査 役	
内 田 昭 二	常 勤 監 査 役	
中 村 雅 一	監 査 役	中村雅一公認会計士事務所 公認会計士 テルモ株式会社 社外取締役（監査等委員）
南 木 み お	監 査 役	南木・北沢法律事務所 パートナー弁護士 生化学工業株式会社 社外取締役

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
田中 利治	専務執行役員	経済安全保障統括室長 グローバル推進室長
土屋 泰次	専務執行役員	メカトロニクスセグメント長
Shaun Dean	専務執行役員	Sumitomo Heavy Industries (Europe) B.V. Managing Director
近藤 守弘	常務執行役員	内部統制本部・法務室・監査室・総務本部担当 関西支社長 住友重機械工業（中国）有限公司 董事長
田島 茂	常務執行役員	化工機事業センター長 住友重機械プロセス機器株式会社 代表取締役社長
白石 和利	常務執行役員	人事本部長
月原 光国	常務執行役員	住友重機械イオンテクノロジー株式会社 代表取締役社長
続木 治彦	常務執行役員	愛媛製造所長 ロジスティックス&コンストラクションセグメント長
荒居 祐基	常務執行役員	企画本部長
永井 貴徳	執行役員	住友重機械エンバイロメント株式会社 代表取締役社長
Melvin Porter	執行役員	LBCE Holdings, Inc. Chairman, Director, President CEO
加藤 洋一	執行役員	エネルギー環境事業部長
三觜 勇	執行役員	住友建機株式会社 代表取締役社長 住友建機販売株式会社 代表取締役社長
富永 浩之	執行役員	新事業探索室長
岡本 知恵	執行役員	精密機器事業部長

(注) 当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」において、執行役員の選任を行うに当たっての方針と手続を定めており、当該方針と手続に則り、その有する知識、経験、能力を総合的に踏まえて、執行役員を選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の高橋進、濱地昭男、森田純恵及び穂高弥生子並びに社外監査役の中村雅一及び南木みおの各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約をそれぞれ締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び当社の一部海外子会社の取締役、監査役及びその他の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、当社グループの持続的成長と企業価値向上、株主との価値共有に資する報酬制度とするとともに、当社役員として適切な報酬水準を設定するため、報酬に係る方針を定めております。本方針については、社外取締役を過半数とする委員により構成する任意の報酬委員会が取締役会の諮問を受け、審議・答申を行い、取締役会において決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、報酬委員会において本方針と合わせて審議・答申を行った報酬規程に基づき決定しており、取締役会においても本方針に沿うものと判断しております。

i. 報酬額決定の手続

報酬委員会において、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等に関し、取締役会の諮問を受け審議・答申を行い、取締役会において決議しております。

なお、報酬は役員としての在任期間中定期的に支給します。

ii. 報酬制度の概要

1) 報酬構成及び構成比率

当社の取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成しており、その比率はそれぞれ概ね60％：30％：10％です。

2) 基本報酬

役位毎の定額による固定報酬としており、取締役には取締役加算を設け、その85％は定額による固定報酬としております。

3) 業績連動報酬

当社の年間配当金に応じて変動する配当基準報酬と、本社取締役及び執行役員は当社連結、事業部門を担当する取締役及び執行役員は担当する事業部門の業績に応じて変動する部門業績基準報酬により構成しており、その比率は50％：50％です。

配当基準報酬は、役位毎の基準額に当社の年間配当金に応じて係数を乗じ算定します。また、取締役加算の15％は配当基準報酬の係数を乗じ変動します。

部門業績基準報酬は、売上高、営業利益額、営業利益率の3つの指標*を基本に、安全成績やコンプライアンス等の状況を加味し、社長を最終決定者としてA~Eのランクを決定し、役員毎の基準額にランクに応じて係数を乗じ算定します。なお、当該ランクの決定に際しては、本社関係部門にて確認のうえ、社長が最終的に判断することとしております。

これらの指標の適用により、株主の皆様との価値共有を図るとともに、収益性、成長性、財務規律維持、安全やコンプライアンス等の観点を役員報酬に反映する仕組みとしています。

*部門業績基準報酬に係る指標は2024年1月1日より、営業利益額、営業利益率、ROICの3つの指標へ改定しております。なお、改定後の指標の報酬への反映は2025年4月1日からとなります。

4) 株式報酬

株式報酬は、役員報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本報酬制度では、当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて、当社株式（当社が各役員に付与するポイント数に相当する数の株式）を各役員に対して交付します。交付する株式数算定の基礎となる、各役員に付与されるポイント数は、株主総会で決議されたポイント数の範囲内で、対象役員の役位に応じて付与します。

役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員退任時になります。

iii. その他

社外役員の報酬は、基本報酬のみで構成しております。また、監査役の報酬は、監査役の協議によって定めております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の諮問を受けた報酬委員会が審議・答申を行い、取締役会において決議した報酬規程において、業績連動報酬の一部である部門業績基準報酬の係数となる部門業績ランクの決定を社長に委任する旨を定めており、当事業年度においては、代表取締役社長CEO 下村真司が当該ランクを決定しております。委任した理由は、部門業績、安全成績及びコンプライアンス等を踏まえ当該ランクを決定するには、当社グループ経営の責任者である社長が適していると判断したためであります。

③取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）及び対象人員（名）					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		総額	員数	総額	員数	総額	員数
取締役 (うち社外取締役)	450 (49)	276 (49)	12 (5)	138 (－)	7 (－)	36 (－)	7 (－)
監査役 (うち社外監査役)	97 (24)	97 (24)	5 (3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

- (注) 1. 報酬限度額の月額につきましては、取締役が40百万円以内（2006年6月29日第110期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名））、監査役が10百万円以内（2022年6月29日第126期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名））であります。
2. 当事業年度の業績連動報酬に係る主な指標の全社実績は、以下のとおりです。
売上高：10,815億円、営業利益額：744億円、営業利益率：6.9%、年間配当金：120円
3. 上記1. とは別枠で、株式報酬制度に基づき、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金の限度額は、3事業年度（2022年12月31日で終了する事業年度から2024年12月31日で終了する事業年度）を対象に合計112.5百万円以内、対象期間延長の場合は1事業年度あたり45百万円以内であり、また取締役に付与されるポイント（1ポイントにつき原則当社株式1株）総数の上限は、1事業年度あたり合計3万ポイント（2022年6月29日第126期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名）であります。
4. 株式報酬の総額は、2022年6月29日開催の第126期定時株主総会で承認いただいた株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した総額であります。

(5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	高橋 進	15回中15回 (100%)	—	経済、経営についての高い識見と幅広い経験から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	濱地 昭男	15回中15回 (100%)	—	経営者としての長年の実務経験と企業経営に関する高い識見から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	森田 純恵	15回中15回 (100%)	—	経営についての高い識見と情報通信、情報ネットワーク分野の製品開発者としての幅広い経験から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	穂高 弥生子	15回中14回 (93%)	4回中4回 (100%)	弁護士として、企業法務についての高い見識と幅広い経験から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外監査役	中村 雅一	15回中15回 (100%)	15回中15回 (100%)	特に公認会計士として財務及び会計の専門家の見地からの発言を行っており、客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を行う役割を果たしています。
社外監査役	南木 みお	11回中11回 (100%)	11回中11回 (100%)	特に弁護士として法律の専門家の見地からの発言を行っており、客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を行う役割を果たしています。

- (注) 1. 穂高弥生子氏は、2024年3月28日開催の第128期定時株主総会終結の時をもって、社外監査役を退任し、社外取締役に就任しました。同氏の出席回数には、社外監査役在任中の状況を含めております。
2. 南木みお氏につきましては、2024年3月28日付の監査役就任以降の状況を記載しております。

3. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

①当期に係る会計監査人の報酬等の額 174百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 294百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 重要な子会社のうち、LBX Company, LLC、Invertek Drives Ltd.、Sumitomo Machinery Corporation of America、LBCE Holdings, Inc.、Sumitomo SHI FW Energie B.V.、Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH、Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH、Lafert S.p.A.、住友建機（唐山）有限公司及びSumitomo Heavy Industries(Vietnam)Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から、監査計画の内容、従前の監査状況及び報酬実績、報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等は適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)	科 目	当期	前期 (ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	784,495	748,285	流動負債	415,892	416,329
現金及び預金	111,132	104,458	支払手形及び買掛金	153,158	180,822
受取手形、売掛金及び契約資産	307,423	289,861	短期借入金	84,806	63,258
棚卸資産	333,852	321,086	1年内償還予定の社債	20,000	10,000
その他	34,350	35,280	1年内返済予定の長期借入金	4,649	9,741
貸倒引当金	△2,263	△2,400	コマーシャル・ペーパー	17,000	-
固定資産	475,747	452,572	未払法人税等	8,612	13,980
有形固定資産	347,998	330,007	契約負債	36,351	48,029
建物及び構築物	104,866	98,163	賞与引当金	7,963	7,753
機械装置及び運搬具	92,123	88,239	保証工事引当金	11,451	12,164
土地	112,062	111,169	受注工事損失引当金	863	1,288
建設仮勘定	16,286	10,840	事業構造改革引当金	2,374	-
その他	22,661	21,595	事業整理損失引当金	840	840
無形固定資産	28,261	45,612	債務保証損失引当金	-	908
のれん	8,020	19,312	その他	67,825	67,545
その他	20,241	26,300	固定負債	197,933	157,064
投資その他の資産	99,487	76,953	社債	40,000	40,000
投資有価証券	21,417	19,854	長期借入金	72,166	39,231
長期貸付金	8,198	5,604	退職給付に係る負債	35,011	33,836
繰延税金資産	18,572	22,456	再評価に係る繰延税金負債	20,408	20,408
退職給付に係る資産	31,961	15,797	その他の引当金	167	161
その他	20,284	21,151	その他	30,181	23,428
貸倒引当金	△944	△7,909	負債合計	613,824	573,393
資産合計	1,260,242	1,200,857	純資産の部		
			株主資本	473,644	488,476
			資本金	30,872	30,872
			資本剰余金	25,203	25,203
			利益剰余金	428,776	433,579
			自己株式	△11,207	△1,177
			その他の包括利益累計額	167,037	131,295
			その他有価証券評価差額金	7,953	6,951
			繰延ヘッジ損益	△1,233	△956
			土地再評価差額金	40,307	40,307
			為替換算調整勘定	96,993	72,163
			退職給付に係る調整累計額	23,017	12,831
			非支配株主持分	5,737	7,693
			純資産合計	646,418	627,464
			負債及び純資産合計	1,260,242	1,200,857

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
売上高	1,071,126	1,081,533
売上原価	814,126	826,286
売上総利益	257,001	255,247
販売費及び一般管理費	201,898	180,880
営業利益	55,103	74,367
営業外収益	6,761	5,311
受取利息及び配当金	2,769	1,839
為替差益	-	381
投資有価証券売却益	847	76
その他	3,145	3,015
営業外費用	12,680	9,429
支払利息	3,611	2,487
為替差損	2,673	-
特許関係費用	1,559	1,400
その他	4,837	5,542
経常利益	49,184	70,250
特別利益	-	1,271
過去勤務費用償却益	-	1,271
特別損失	27,486	20,077
減損損失	24,872	19,237
事業構造改革費用	2,614	-
事業整理損失引当金繰入額	-	840
税金等調整前当期純利益	21,698	51,444
法人税、住民税及び事業税	18,916	23,868
過年度法人税等	△ 4,421	△ 337
法人税等調整額	△ 1,234	△ 4,800
当期純利益	8,438	32,714
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	716	△29
親会社株主に帰属する当期純利益	7,721	32,742

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,763
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,117
現金及び現金同等物の増減額	7,306
現金及び現金同等物の期首残高	100,235
現金及び現金同等物の期末残高	107,542

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)	科 目	当期	前期 (ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	185,139	176,412	流動負債	226,294	225,317
現金及び預金	20,369	18,964	支払手形	6,039	5,143
受取手形	5,166	2,229	買掛金	39,287	41,663
売掛金及び契約資産	65,082	55,761	短期借入金	39,800	29,100
製品	19,567	20,412	1年内償還予定の社債	20,000	10,000
仕掛品	32,100	28,617	1年内返済予定の長期借入金	2,300	8,500
原材料及び貯蔵品	852	872	コマーシャル・ペーパー	17,000	-
前渡金	2,259	7,580	リース債務	66	19
前払費用	2,268	2,192	未払金	14,257	16,265
未収入金	15,321	14,806	未払費用	1,949	1,711
短期貸付金	20,920	24,298	未払法人税等	540	1,158
その他	1,330	1,075	契約負債	11,860	28,747
貸倒引当金	△96	△391	預り金	66,238	76,412
固定資産	398,867	393,728	賞与引当金	2,082	1,882
有形固定資産	159,655	150,387	保証工事引当金	2,505	3,244
建物	34,395	33,044	受注工事損失引当金	31	45
構築物	6,269	6,143	その他	2,341	1,429
機械装置	17,207	16,566	固定負債	184,683	165,459
船舶	0	0	社債	40,000	40,000
車両運搬具	64	45	長期借入金	68,000	36,900
工具器具備品	4,295	4,030	リース債務	77	60
土地	87,615	87,466	関係会社事業損失引当金	-	10,710
リース資産	103	69	事業譲渡損失引当金	115	115
建設仮勘定	9,707	3,024	債務保証損失引当金	4,579	-
無形固定資産	3,526	3,526	退職給付引当金	18,554	17,041
ソフトウェア	2,355	2,166	資産除去債務	295	295
その他	1,171	1,360	再評価に係る繰延税金負債	20,408	20,408
投資その他の資産	235,686	239,815	長期預り金	32,654	39,930
投資有価証券	15,673	13,198	負債合計	410,977	390,776
関係会社株式	135,607	160,691	純資産の部		
関係会社出資金	39,878	35,708	株主資本	126,066	133,864
従業員長期貸付金	28	6	資本金	30,872	30,872
関係会社長期貸付金	41,046	11,904	資本剰余金	27,086	27,086
破産更生債権等	143	134	資本準備金	27,073	27,073
長期前払費用	747	720	その他資本剰余金	13	13
繰延税金資産	13,770	15,977	利益剰余金	79,316	77,084
その他	4,226	4,002	利益準備金	6,295	6,295
貸倒引当金	△15,433	△2,526	その他利益剰余金	73,021	70,789
資産合計	584,005	570,141	繰越利益剰余金	73,021	70,789
			自己株式	△11,207	△1,177
			評価・換算差額等	46,963	45,501
			その他有価証券評価差額金	7,776	6,047
			繰延ヘッジ損益	△1,120	△853
			土地再評価差額金	40,307	40,307
			純資産合計	173,029	179,365
			負債及び純資産合計	584,005	570,141

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
売上高	225,595	221,864
売上原価	183,320	181,542
売上総利益	42,275	40,322
販売費及び一般管理費	45,403	32,878
営業利益又は営業損失(△)	△3,128	7,444
営業外収益	44,702	19,316
受取利息及び受取配当金	41,474	14,069
為替差益	199	1,998
その他	3,029	3,249
営業外費用	4,080	4,135
支払利息及び社債利息	1,039	510
特許関係費用	984	917
その他	2,057	2,708
経常利益	37,495	22,625
特別利益	9,814	1,942
抱合せ株式消滅差益	9,814	201
過去勤務費用償却益	-	1,271
現物配当に伴う交換利益	-	470
特別損失	32,711	16,265
関係会社株式評価損	24,848	-
債務保証損失引当金繰入額	4,579	-
関係会社貸倒引当金繰入額	2,095	-
減損損失	888	11,769
合併に伴う未実現利益修正損	301	-
事業損失引当金繰入額	-	4,496
税引前当期純利益	14,597	8,303
法人税、住民税及び事業税	△5	2,512
過年度法人税等	△4,027	△310
法人税等調整額	1,829	△2,246
当期純利益	16,800	8,347

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 木 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 松 通 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪 前 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年 2月18日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 木 豊
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 村 松 通 子
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藪 前 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及びその取組み（会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロ）については、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- 事業報告記載の通り、当社の子会社である住友重機械ハイマテックス株式会社が2024年11月21日に、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。監査役会として当社グループが下請代金支払遅延等防止法の遵守の徹底に取り組んでいることを確認しており、今後もコンプライアンス体制の一層の整備と強化の進捗を注視してまいります。
- ④ 「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項はありません。また、その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月19日

住友重機械工業株式会社	監査役会
常勤監査役	鈴木 英 夫 ㊞
常勤監査役	内 田 昭 二 ㊞
監 査 役	中 村 雅 一 ㊞
監 査 役	南 木 み お ㊞

(注) 監査役 中村雅一及び監査役 南木みおは、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場

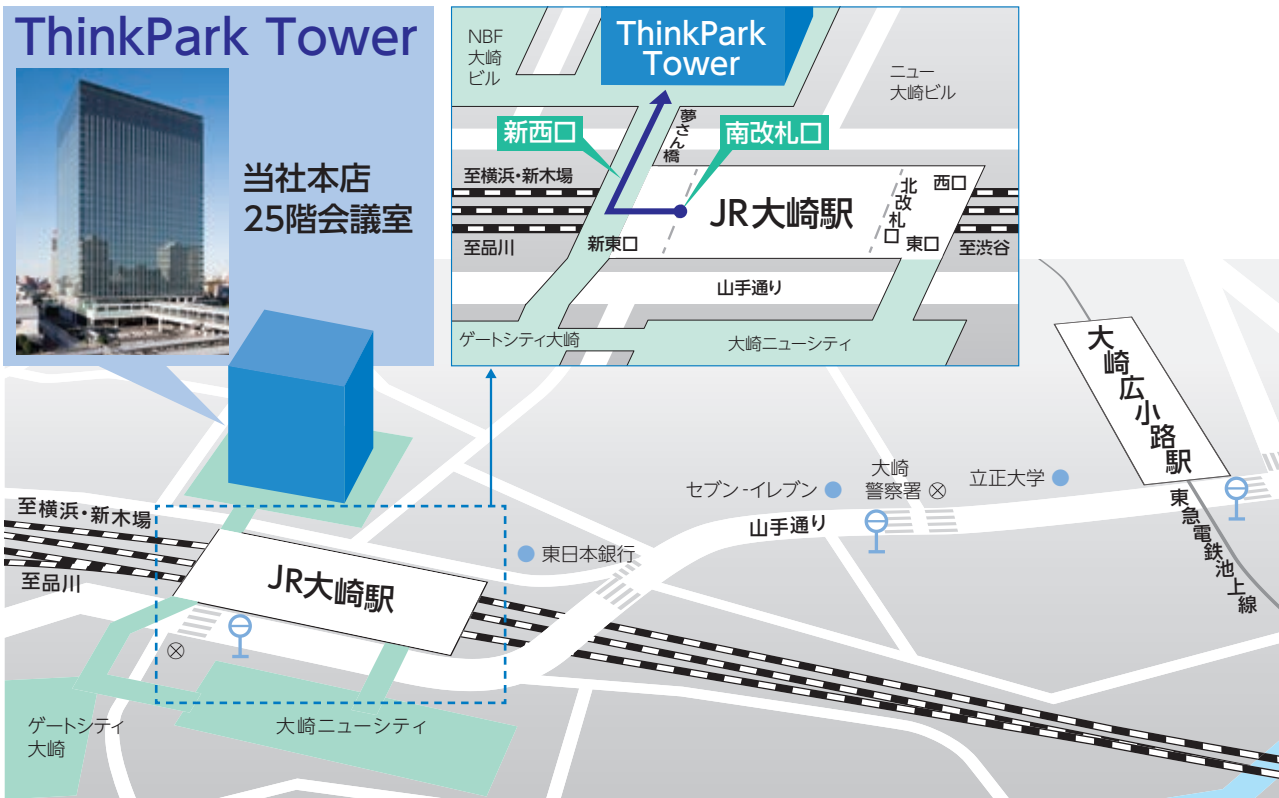
当社本店 25階会議室

東京都品川区大崎二丁目1番1号（ThinkPark Tower）

交 通

『大崎駅』 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン 南改札口、新西口より徒歩約1分
相鉄JR直通線・東京臨海高速鉄道りんかい線

『大崎広小路駅』 東急電鉄池上線 徒歩約7分



〈お願い〉

駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関
をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。